【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年5月30日

【事業年度】 第25期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 HARAKOSAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 孝

【本店の所在の場所】 山口県下関市幡生宮の下町26番1号

【電話番号】 083-253-8771(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園 田 匡 克

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園 田 匡 克

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年 2 月
営業収益	(千円)	52,841,903	55,338,807	20,096,419	11,087,570	8,203,382
経常利益又は 経常損失()	(千円)	3,065,707	181,169	5,981,300	6,658,257	1,252,654
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,959,172	83,436	9,134,852	10,161,902	6,002,902
純資産額	(千円)	14,768,199	14,656,658	4,602,214	5,569,251	622,296
総資産額	(千円)	69,745,102	68,128,904	43,078,624	20,052,987	12,331,667
1株当たり純資産額	(円)	113,830.25	111,482.47	351.60	434.20	33.38
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失()金額	(円)	15,463.58	650.36	712.05	792.12	384.21
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	15,413.03	541.94			276.89
自己資本比率	(%)	20.9	21.0	10.5	27.8	5.0
自己資本利益率	(%)	16.2	0.6	97.1		
株価収益率	(倍)	13.2	355.2			0.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,637,577	15,482,487	5,132,985	5,314,233	3,211,301
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,640,750	15,557,692	2,376,073	2,303,364	4,840
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,422,352	3,051,009	4,867,363	8,730,632	4,203,651
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	13,129,120	10,185,091	2,409,175	1,298,298	278,777
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	326 (51)	370 (71)	218 (38)	74 (9)	58 (6)

- (注) 1 第21期の営業収益には、消費税等は含まれておりません。第22期以降の営業収益には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
 - 2 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 3 第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 4 第24期及び第25期の自己資本利益率については、第24期が債務超過であることから記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年 2 月	平成23年 2 月
営業収益	(千円)	48,694,453	45,135,968	11,852,386	4,867,661	4,717,084
経常利益又は 経常損失()	(千円)	3,222,887	2,355,956	4,398,112	4,752,429	1,315,723
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,948,938	855,318	12,403,462	7,602,399	6,107,378
資本金	(千円)	7,659,238	7,659,238	7,659,238	7,659,238	7,773,688
発行済株式総数	(株)	128,298	128,298	12,829,849	12,829,849	18,639,481
純資産額	(千円)	14,770,762	15,186,412	2,281,122	5,273,394	1,065,650
総資産額	(千円)	46,585,293	59,302,579	33,484,063	18,038,118	12,442,723
1 株当たり純資産額	(円)	114,842.10	117,755.53	177.81	411.06	57.18
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	2,500 (1,000)	5,000 (2,500)			
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失()金額	(円)	15,382.80	6,666.95	966.83	592.61	390.90
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	15,332.52	5,555.51			281.71
自己資本比率	(%)	31.6	25.5	6.8	29.2	8.6
自己資本利益率	(%)	15.9	5.7	142.7		
株価収益率	(倍)	13.3	34.6			0.3
配当性向	(%)	16.3	75.0			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	125 (3)	124 (2)	94 (2)	62 (1)	49 (1)

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 3 平成21年1月4日付をもって株式分割(普通株式1株を100株に分割)を行っております。
 - 4 第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5 第24期及び第25期の自己資本利益率については、第24期が債務超過であることから記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和61年3月 有限会社原弘産を設立。
- 平成3年7月 自社分譲マンション(アドバンスシリーズ)の販売を開始。
- 平成5年7月 株式会社原弘産に組織変更。
- 平成7年3月 高齢者向け住宅の研究開発に着手。
- 平成7年4月 プリケア住宅(介護補助設備付)の販売を開始。
- 平成8年3月 山口営業所(現・山口支店)を開設。
- 平成9年3月 財団法人高齢者住宅財団に対してシニア住宅認定を申請。
 - (その後、平成10年3月に民間で初めてシニア住宅の認可を受ける。)
- 平成10年11月 下関市生野町2丁目27番7号(現在、下関市細江町二丁目2-1)に原弘産不動産情報 センター(現・不動産仲介・販売グループ)を開設し、不動産情報のシステム化を図る。
- 平成11年5月 不動産情報誌によるアパート・マンションの賃貸借斡旋事業として新下関店(現・アパマンショップ新下関店)を開設。
- 平成11年9月 山口市黄金町で初めて太陽光発電システム付マンションの販売を開始し、完売。
- 平成11年12月 株式会社アパマンショップネットワークとアパマンショップネットワーク加盟契約を締結。
- 平成12年3月 新規事業開発部のエコネット事業として太陽光発電システムの販売を開始。
- 平成12年4月 介護保険法第41条第1項に基づく「指定居宅サービス事業者」の指定を受け、訪問介護 事業をスタート。
- 平成12年9月 賃貸アパートに太陽光発電システム導入を発案し、全国で707社が加盟する(財)日本賃貸住宅管理協会、全国賃貸管理業経営会をネットワーク化することで全国販売の基盤を 構築。
- 平成12年10月 介護保険開始に伴い、高齢者介護向け賃貸マンション(シニアウエルス下関壱番館)を竣工。本格的なシニア事業を開始。
- 平成13年9月 大阪証券取引所市場第2部に上場。
- 平成14年2月 原弘産ビルを流動化し、原弘産ビルー優先出資証券の募集を開始。
- 平成15年2月 開発型不動産の証券化を行い、山口県下関市及び東京都港区で販売する分譲マンション の資金調達を行う。
- 平成15年7月 第三セクター方式による油谷風力発電㈱(現・関連会社)において、風力発電が稼動。
- 平成16年9月 ISO14001を認証取得。
- 平成17年1月 欧州風力発電機メーカーZephyros B.V.より風力発電機に関する特許を取得。
- 平成17年2月 株式会社日本製鋼所と風力発電機の製造及び販売についての基本合意を行う。
- 平成17年3月 株式会社エストラストの株式を取得し子会社化。また、Harakosan Europe B.V.を新規設立し子会社化。
- 平成17年4月 住吉重工業株式会社の株式を取得し子会社化。
- 平成17年9月 別大コミュニティー株式会社の株式を取得し子会社化。
- 平成17年11月 株式会社原弘産ライフサービスを新規設立し子会社化。株式会社エストラストが株式会社トラストコミュニティを設立し子会社化。
- 平成18年1月 株式会社ベツダイの株式を取得し子会社化。同時に同社の関係会社である別大不動産販売株式会社及び別大都市開発事業協同組合を子会社化。
- 平成18年4月 株式会社原弘産PFIインヴェストメントを新規設立し子会社化。
- 平成18年6月 中国の湘潭電機株式有限公司と合弁会社湖南湘電風能有限公司(現・湘電風能有限公司)を設立。
 - 有限会社ニューハーバー・プロパティー・ホールディングスを匿名組合出資により子会 社化。
- 平成18年9月 株式会社レーベック(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。井上投資株式会社(現・連結子会社)を株式交換により子会社化。
- 平成19年5月 中国の湘潭電機置業有限公司と合作会社湖南湘電原弘産房地産開発有限公司(現商号・ 湖南原弘産房地産開発有限公司、現・連結子会社)を設立。 株式会社原弘産レジデンスを新規設立し子会社化。
- 平成20年12月 高齢者介護向け賃貸マンション(シニアウエルス下関壱番館、弐番館)を譲渡。
- 平成21年6月 環境事業縮小に伴いISO14001の登録取り下げ。
- 平成21年8月 Harakosan Europe B.V.の売却に伴い、風力発電事業より撤退。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社及び関連会社1社で構成されており、不動産分譲事業、不動産賃貸管理事業、環境事業を営んでおります。その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一区分であります。

(1) 不動産分譲事業

当社は、分譲マンションの販売・販売代理業務、戸建住宅の企画・設計・販売及び不動産の販売・仲介業務を行っております。連結子会社である井上投資株式会社は資産管理を行っております。連結子会社である湖南原弘産房地産開発有限公司は中国での土地開発及び分譲マンション事業を行っております。

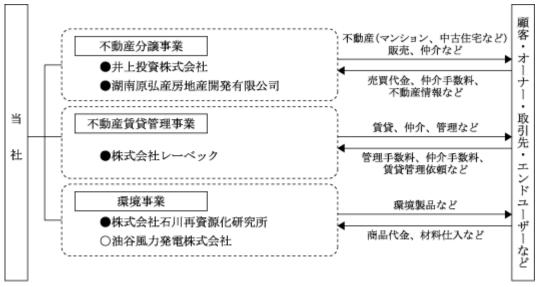
(2) 不動産賃貸管理事業

当社は、山口県内を中心に一般賃貸物件の管理業務を行っております。連結子会社である株式会社レーベックは老人ホーム等の運営・管理を行っております。

(3) 環境事業

当社は、太陽光発電システム等の販売を行っております。連結子会社である株式会社石川再資源化研究所は廃ガラスびんの処理並びに再生事業を行っております。関連会社である油谷風力発電株式会社は風力発電による売電事業を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと次のとおりであります。



(注) ●は連結子会社、○は持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社レーベック	山口県下関市	10	不動産賃貸管理事業	100.00	資金援助あり 債務保証あり
(連結子会社) 井上投資株式会社	山口県下関市	10	不動産分譲事業	100.00	役員1名の兼任あり 資金借入あり
(連結子会社) 湖南原弘産房地産開発有限公司	中華人民共和国湖南省湘潭市	50 (百万人民元)	不動産分譲事業	100.00	役員2名の兼任あり 資金借入あり
(連結子会社) 株式会社石川再資源化研究所	石川県鳳珠郡	200	環境事業	93.50	
(持分法適用関連会社) 油谷風力発電株式会社	山口県長門市	10	環境事業	29.50	資金援助あり

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2.湖南原弘産房地産開発有限公司については、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、所在地別セグメント情報の「中国」における営業収益に占める同社の営業収益(セグメント間の内部営業収益又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	20 (4)
不動産賃貸管理事業	20 (1)
環境事業	1 (-)
全社(共通)	17 (1)
合計	58 (6)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3 当社の従業員の減少及び連結子会社 2 社を連結の範囲から除外したこと等に伴い、前連結会計年度末に比べ従業員数は16名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

			1 100=0 1 = 73=0 H = 70 H	
従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)	
49 (1)	38.04	5.24	3,869	

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 自己都合退職により、前事業年度末に比べ従業員数は13名減少しております。
 - 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含めております。
- (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善から設備投資が持ち直しつつあり、緩やかな回復基調にあるものの、急激な円高進行による金融不安や長期化するデフレ等を懸念し、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

不動産業界におきましては、平成22年の新設住宅着工件数が81万戸(対前年比3.1%増)となり、前年対比で増加したものの昨年に続き100万戸を下回る結果となりました。また、地価公示においては下落率が縮小されているものの、全国的に下落傾向であること等、業界を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっております。

このような状況下、当社グループは、有利子負債圧縮のためのたな卸不動産の売却及び不動産の再生再 販事業並びに戸建住宅事業を展開いたしましたが、上述のとおり業界を取り巻く状況は厳しく、売上を予 定していた物件の売却が進捗せず、また簿価を下回る価格での販売を行ったこと、及びたな卸資産評価損 を営業原価に計上したことから、営業総損失及び営業損失並びに経常損失を計上することとなりました。

しかしながら、 喫緊の課題として債務超過の解消を掲げ、財務体質の改善を優先的に進めた結果、債務 免除益37億5千1百万円、 社債償還益21億2千5百万円、貸倒引当金戻入額17億8千7百万円、債務保証 損失引当金戻入額1億9千1百万円等の特別利益を80億5百万円計上することとなりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、営業収益は82億3百万円(前年同期比26.0%減)、営業損失は9億5千9百万円(前年同期は58億7千6百万円の営業損失)、経常損失は12億5千2百万円(前年同期は66億5千8百万円の経常損失)、当期純利益は60億2百万円(前年同期は101億6千1百万円の当期純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

当社グループでは、分譲マンション販売代理、たな卸不動産の売却及び中国での分譲マンション販売に注力いたしました。しかしながら、業界を取り巻く環境は依然として厳しく、不動産価格の下落等により、一部のたな卸不動産は簿価を下回る価格で売却することとなり、また、たな卸資産評価損を営業原価に計上することになりました。さらに、中国での分譲マンション事業については、マンション販売は好調であったものの、商業施設は売却できなかったこと及び品質向上を第一優先したことに伴うコスト増加により計画を下回ることとなりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は71億5千9百万円(前年同期比15.8%減)、営業損失は8億8千4百万円(前年同期は51億2千7百万円の営業損失)となりました。

不動産賃貸管理事業

当社グループでは、営繕工事の獲得及び管理物件の斡旋強化による入居率向上並びに付帯商品の販売等に注力いたしました。営繕工事の獲得につきましては、前期を上回る実績を上げることができましたが、来店者の減少による営業機会の減少に伴い入居率は改善されず、さらには賃料の下落により客単価も減少しました。また、前連結会計年度において保有する賃貸物件の一部を売却したこと等により家賃収入も減少しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は10億3千4百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益は2億9千3百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

環境事業

当社グループでは、ガラス瓶のリサイクル事業等に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の営業収益は9百万円(前年同期比99.4%減)、営業損失は9百万円(前年同期は6億2千5百万円の営業損失)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

一部のたな卸不動産を簿価を下回る価格で売却する等、財務体質の改善を優先したことにより、営業収益は50億1千2百万円(前年同期比49.7%減)、営業損失は9億9千7百万円(前年同期は58億円の営業損失)となりました。

中国

分譲マンション事業については、マンション販売は好調であったものの、商業施設は売却できなかったこと及び品質向上を第一優先したことに伴うコスト増加により、営業収益は31億9千万円(前年同期は7千4百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、前連結会計年度末に比べて10億1千9百万円減少し、2億7千8百万円(前年同期比78.5%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動から得られた資金は32億1千1百万円となり、前年同期と比べて21億2百万円の収入の減少となりました。これは、主としてたな卸資産の減少59億4千6百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは4百万円の支出となり、前年同期と 比べて23億8百万円の支出の増加となりました。これは、主として貸付による支出9千1百万円などに よるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは42億3百万円の支出となり、前年同期と比べて45億2千6百万円の支出の減少となりました。これは、主として短期借入金31億1千2百万円の返済などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における環境事業の生産実績は次のとおりであります。なお、不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業は生産活動を行っておりません。

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	比較増減		
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	
環境事業	1,369,033	14,806	1,354,226	98.9	
合 計	1,369,033	14,806	1,354,226	98.9	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、不動産賃貸管理事業は受注活動を行っておりません。

事業の種類別セグメント の名称	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			計年度 2年3月1日 年2月28日)	比較増減		
の石が	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	
不動産分譲事業	9,690,042	2,699,331	4,501,327	41,414	5,188,714	2,657,917	
環境事業	1,223,218	399	11,977	3,053	1,211,240	2,654	
合 計	10,913,261	2,699,730	4,513,305	44,467	6,399,955	2,655,263	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

				· · · · · · · ·	
事業の種類別セグメント の名称	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	比較増減		
の日初	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	
不動産分譲事業	8,502,946	7,159,245	1,343,701	15.8	
不動産賃貸管理事業	1,071,076	1,034,813	36,263	3.4	
環境事業	1,513,546	9,323	1,504,222	99.4	
合 計	11,087,570	8,203,382	2,884,187	26.0	

⁽注) 1 上記金額には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会記	†年度	当連結会計年度		
但于元 	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
アンタレスアセット合同会社	4,100,000	37.0			
日神不動産㈱			833,610	10.2	
むさしのコンサルティング(株)			968,150	11.8	
三菱地所レジデンス(株)			1,352,000	16.5	

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、厳しい雇用情勢や所得環境による個人消費の低迷、円高等の不安材料が多数顕在する中、本年3月に発生した東日本大震災の影響が懸念され、一段と厳しい状況で推移するものと思われます。不動産業界におきましても、継続的な地価の下落から販売価格に影響が出ることが予想され、今後も利益の確保が厳しくなる見込みです。

このような状況下、当社グループは、業績の回復及びさらなる財務体質の改善を喫緊の課題として捉え、引き続きたな卸不動産の売却による金融債務の圧縮を図るとともに、安定収益の見込める賃貸管理事業部門の強化を図ってまいります。また、中古戸建住宅・中古マンションを取得してのリフォーム販売、前連結会計年度より始めた戸建企画住宅の販売に注力し、これらの事業を軌道に乗せ、将来の収益の柱に育ててまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要または有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点からも記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当 社が判断したものであります。

1.有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

不動産市況、金利動向等の影響について

当社グループの主要事業である不動産分譲事業は、景気動向、金利動向、地価動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、税制の変更、大幅な金利の上昇、あるいは急激な地価の下落の発生、未曾有の天災の発生等、諸情勢に変化があった場合には、購買者の不動産購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、上記経済情勢の変化は事業用地の購入代金、建築費等の変動要因ともなり、これらが上昇した場合には、当社グループの事業利益が圧迫され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループは、不動産開発用地の取得資金及び建築費の一部を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後、有利子負債の圧縮を図るとともに自己資本の充実に注力する方針ではありますが、金融政策や経済情勢等により金利水準に変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、分譲マンションや賃貸物件の契約者等、顧客の個人情報を多く取扱う立場にあります。個人情報保護法施行に伴い、社内教育の徹底とIT関連のセキュリティ面の強化等、個人情報の管理には十分留意しており、個人情報が漏洩する危険性は低いと考えておりますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開について

当社グループは中国で不動産事業を行っております。そのため、あらゆるリスクへの対応を行いますが、予期しない法律または税制の改正、政策等の変更、テロ・戦争、その他社会的混乱等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、戦略的提携について

当社は、既存の事業を拡大するため、あるいは新たな事業における進出・補強等のために、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討を行いますが、買収・提携後の事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

為替レートの変動について

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っていること及び当社と海外子会社間の取引を主に外貨建てで行っていることから、為替レートの変動が経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの中には、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「建築基準法」、「都市計画法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の法規制を受けている会社もあるため、これらの規制の改廃がある場合や、新たな法規制が設けられる場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

2.提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当連結会計年度において債務超過の状態を解消いたしましたが、前連結会計年度において5,876,505千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても959,092千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、 バランスシートの健全化、及び 収益の柱となる事業ドメインの再構築を計画しております。バランスシートの健全化につきましては、第三者割当増資による資金調達、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しております。事業ドメインの再構築につきましては、拠点の統廃合による機動力のある組織への改革、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化を計画しております。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 商品売買取引契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
提出会社	シャープアメ ニティシステ ム株式会社	日本	シャープ製品、並びにその 他シャープアメニティシス テム(株)の取扱商品	シャープアメニティシステム株式会社から商品を継続 的に買い付け、当社が最終 消費者に販売する。	平成12年10 月31日より 1年間自動 更新

(2) フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目		契約内容	契約期間
提出会社	株式会社アパ マンショップ ネットワーク	日本	アパマンショップネット ワークがグループ化してい る賃貸住宅斡旋店への加盟 店契約	2	アパマンショップネットワークが保持する商標、意匠、著作物、ロゴ使用の許諾賃貸住宅斡旋事業におけるノウハウ、及び情報システムサービスの提供	平成16年12 月15日より 2年間自動 更新

(3) 製造・販売に関する基本契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目		契約内容	契約期間
提出会社	湘電風能有限公司	中国	Z72の風力発電機に関する 技術の取扱い及び風力発電 機の製造及び販売に関する 契約	1 2	Z72の風力発電機に関する技術の発展・改良 の依頼 本製品の中国における 製造及び販売	平成18年7 月7日より 10年間

⁽注)風力発電機器に関する特許は韓国企業へ譲渡いたしましたが、中国国内における使用については今後 も継続されることとなり、使用条件等は湘電風能有限公司と譲渡先企業との交渉になります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

- 1.提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容
- (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は89億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて75億7千万円減少しました。たな卸資産の減少60億6千9百万円が主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は34億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億5千万円減少しました。貸倒引当金の増加 13億7百万円が主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は100億3千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて110億2千1百万円減少しました。短期借入金の減少37億7千8百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少29億1千2百万円、1年内償還予定の新株予約権付社債の減少23億円が主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は16億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億9千1百万円減少しました。新株予約権付社債の減少25億5千3百万円が主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は合計 6 億 2 千 2 百万円となり、前連結会計年度末に比べて61億 9 千 1 百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度の 27.8%から5.0%となり32.8ポイント増加しました。 なお、総資産は123億3千1百万円となり、前連結会計年度から77億2千1百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度における営業収益は、主に不動産分譲事業のたな卸不動産の売却及び中国での分譲マンション販売、不動産賃貸管理事業の家賃収入、環境事業の環境製品の販売により82億3百万円(前年同期比26.0%減)となりました。なお、事業の種類別セグメントの詳細につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

営業原価、営業総利益

当連結会計年度における営業原価は、売上高の減少に伴い前年同期比では大きく減少したものの、たな卸不動産の価値が高騰した時期に仕入れた物件を売却したこと及びたな卸資産評価損を計上したこと等により、85億1千3百万円(前年同期比45.2%減)となりました。

この結果、当連結会計年度における営業総損失は3億9百万円(前年同期は44億4千2百万円の営業総損失)となり、営業総利益率は前連結会計年度の 40.1%から 3.8%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、事業規模の適正化に伴う大幅な改善により6億4千9百万円(前年同期比54.7%減)となりました。

この結果、当連結会計年度における営業損失は9億5千9百万円(前年同期は58億7千6百万円の営業損失)となり、営業利益率は前連結会計年度の 53.0%から 11.7%となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、為替の変動により生じた為替差益が減少したこと等により6千1百万円(前年同期比47.8%減)となりました。また、営業外費用は、有利子負債の減少に伴う支払利息の減少等により3億5千5百万円(前年同期比60.5%減)となりました。

この結果、当連結会計年度における経常損失は12億5千2百万円(前年同期は66億5千8百万円の経常損失)となり、経常利益率は前連結会計年度の 60.1%から 15.3%となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、債務免除益や社債償還益等の計上により80億5百万円(前年同期比19.2%増)となりました。また、特別損失は、遅延損害金や匿名組合出資損失等の計上により、5億9千6百万円(前年同期比94.2%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は61億5千6百万円(前年同期は101億6千8百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

法人税等(法人税、住民税及び事業税)、当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は1億5千4百万円(前年同期は6百万円)となりました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は60億2百万円(前年同期は101億6千1百万円の当期純損失)となりました。

(5) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、不動産市況の低迷や東日本大震災による日本経済全体への影響もあり、当社を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。このような状況下、当連結会計年度は課題であった債務超過の解消を達成したものの、三期連続で営業総損失及び営業損失並びに経常損失を計上しており、業績回復によるこれらの黒字化が喫緊の課題であります。今後については、引き続き、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業に注力して参りますが、新規事業として戸建住宅事業を強化する計画であります。財務体質の改善については、第三者割当増資による資金調達やたな卸資産の売却による金融負債の圧縮等による改善を計画しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は 改善するための対応策

当社グループは、当連結会計年度において債務超過の状態を解消いたしましたが、前連結会計年度において5,876,505千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても959,092千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、 バランスシートの健全化、及び 収益の柱となる事業ドメインの再構築を計画しております。バランスシートの健全化につきましては、第三者割当増資による資金調達、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しております。事業ドメインの再構築につきましては、拠点の統廃合による機動力のある組織への改革、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化を計画しております。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年2月28日現在

							十/1次23十	<u> </u>	11
事業所名	事業所名 事業の種類別 を対する ものである。 また、おおいます。		土地面積	帳簿価額(千円)					従業 員数
(所在地)	の名称	設備の内容	(m²)	建物及び 構築物	車両運搬具	土地	その他	合計	(名)
本社事業所 (山口県下関市)	不動産賃貸管 理事業	事業所用設備及 び賃貸用設備	358.76	44,196	405	100,000	1,296	145,900	16 (1)
原弘産ビル (山口県下関市)	不動産分譲事 業・環境事業	事業所用設備及 び賃貸用設備	614.46	457,103	274	286,156	9,224	752,760	22 (-)
新下関店 (山口県下関市)	不動産賃貸管 理事業	事業所用設備		193	41		91	325	3 (-)
東京支店 (東京都中央区)	不動産分譲事 業・不動産賃 貸管理事業・ 環境事業	事業所用設備					313	313	2 (-)
山口支店 (山口県山口市)	不動産分譲事 業・不動産賃 貸管理事業	事業所用設備		270	61		264	596	5 (-)
賃貸用マンション 及び土地 (山口県下関市他)	不動産賃貸管 理事業	賃貸用設備	35,007.23 [35,007.23]	1,342,172		951,144	1,279	2,294,595	(-)
	合計		35,980.45 [35,007.23]	1,843,937	784	1,337,300	12,469	3,194,491	48 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記中、[]内は賃貸中のものであり内数であります。
 - 4 新下関店、東京支店及び山口支店は賃借中のものであり、建物の賃借面積はそれぞれ104.04㎡、68.00㎡及び 132.14㎡であります。
 - 5 上記以外にアパート及びマンション等の転貸用不動産18棟を賃借しております。
 - 6 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。
 - 7 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

-	r rockstore and assembly the contract of the c										
	名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要					
	会計システムサーバ	1式	5 年間	8,873	17,007	所有権移転外 ファイナンス・リース					

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備計画の変更 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,100,000
第 1 種優先株式	29,550,000
計	59,100,000

⁽注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式59,100,000株、第1種優先株式29,550,000株であり、合計では 88,650,000株となりますが、発行可能株式総数は59,100,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 5 月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,639,481	19,031,612	大阪証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株で あります。
計	18,639,481	19,031,612		

⁽注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

² 提出日現在において第1種優先株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。 (平成19年12月5日取締役会決議)

2012年満期ユーロ円建Α種転換社債型新株予約権付社債(平成19年12月21日発行)							
	事業年度末現在 (平成23年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)					
新株予約権の数(個)	513	413					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,953,045	1,572,335					
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	39.4円	同左					
新株予約権の行使期間	平成20年1月4日から 平成24年12月7日まで	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 39.4円 資本組入額 20.0円	同左					
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項							
代用払込みに関する事項	(注) 2	同左					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左					
新株予約権付社債の残高 (千円)	76,950	61,950					

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行 し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式にお いて、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

				既発行 株式数 + 一	発行又は 処分株式数	>		1株当たりの 払込金額	_
調整後	=	調整前		11/1/22		時	価		
転換価額	_	転換価額	х -	既発行株式数	+	発行	又は久	処分株式数	

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (イ) 平成22年3月19日開催の社債権者集会において、当社の上程するすべての議案が承認可決されたことから、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 2 新株予約権の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
- 3 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 - (イ)組織再編等(下記4(2)(二)に定義する。)が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権 に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(口)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記1と同様の調整に服する。

- ()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、単元 未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行わない。承継会社等の新株予約権は承 継された本社債と分離して譲渡できない。

4 本社債の償還

(1) 本社債の満期償還

2012年12月21日(償還期限)に本社債の額面金額の15%で償還する。

- (2) 本社債の繰上償還
- (イ)130%コールオプション条項による繰上償還

2009年12月21日以降、30連続取引日(以下に定義する。)のうち少なくとも20取引日における転換価値(以下に定義する。)が、残存本社債の額面金額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該事実が認められた最終の日から東京における5営業日以内に、本新株予約権付社債権者に対して繰上償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」という。)が開設されている日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない(以下同じ。)。「転換価値」とは、(i)取引日に適用のある転換価額をもって1個の本新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数に、当該取引日の終値を乗じた金額と、(ii)当該本新株予約権の行使により支払われる金額の合計額とする。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、大阪証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう(以下同じ。)。

(ロ)クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、残存本社債の額面金額合計額が、発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。

(八)税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該償還日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該償還日後の当該本社債に関する支払につき追加額の支払義務を負わず、当該償還日後の当該本社債に関する支払は公租公課を源泉徴収又は控除した上でなされる。

(二)組織再編等による繰上償還

組織再編等(以下に定義する。)が生じたが、当社が、(a)上記3(イ)記載の措置を講ずることができない場合、又は(b)受託会社に対して、承継会社等(上記3(イ)に定義する。)が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付した場合等には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、東京における14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、原則として、当該組織再編等の効力発生日までの日とする。)に残存本社債の全部(一部は不可)を以下に述べる償還金額で繰上償還するものとする。上記償還に適用される償還金額は、転換価額の決定時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向を勘案した当該償還時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、償還日及び本新株予約権付社債のパリティに応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される償還金額の最低額は本社債の額面金額の96.59%とし、最高額は本社債の額面金額の160.06%とする。かかる方式の詳細は、当社の代表取締役が、授権に基づき、転換価額の決定と同時に決定する。

「組織再編等」とは、 当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における()当社と他の会社の合併(新設合併又は吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、()会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、()株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)又は()資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)の承認決議の採択、並びに 当社の株主総会における、その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの総称とする。

(ホ)上場廃止等による繰上償還

金融商品取引法に従って、当社以外の者(以下「公開買付者」という。)により当社普通株式の公開買付けが行われ、公開買付者が、当該公開買付けにより、当社普通株式の上場が廃止となる株式数を取得した場合(但し、公開買付者が公開買付の決済直後に保有する当社普通株式の保有株式数、及び、当社が知りうる限りにおいて、上場廃止規則で規定されているその他の者が保有する当社普通株式の保有株式数が、当該事業年度の終了日までに変わらないと仮定する。)には、当社は、当該公開買付けによる普通株式の取得日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で(その最低額は本社債の額面金額の96.59%とし、最高額は本社債の額面金額の160.06%とする。)繰上償還するものとする。

上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編等を行う予定である旨を公開買付届出書等で公表した場合には、本(ホ)に記載の当社の償還義務は適用されない。但し、かかる組織再編等が大阪証券取引所による上場廃止の決定の日まで又は当該取得日から60日以内に生じなかった場合には、当社は、当該上場廃止決定の日から又は60日間の最終日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記償還金額で繰上償還するものとする。

当社が上記(二)及び本(ホ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(へ)スクイーズアウトに関する繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由発生日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウトによる当社普通株式の取得日より前で、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額(その最低額は本社債の額面金額の96.59%とし、最高額は本社債の額面金額の160.06%とする。)で繰上償還するものとする。

当社が上記(二)及び本(へ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(3) 償還の場所

支払・新株予約権行使請求受付代理人の所定の営業所において支払う

(4) 買入消却

当社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができる。また、当社の子会社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却のため当社に交付することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。 (平成19年12月5日取締役会決議)

2012年満期ユーロ円建 B 種転換社債型新株予約権付社債(平成19年12月21日発行)							
事業年度末現在 (平成23年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)						
461	458						
普通株式	同左						
1,755,076	1,743,654						
39.4円	同左						
平成20年1月4日から 平成24年12月7日まで	同左						
発行価格 39.4円 資本組入額 20.0円	同左						
各新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左						
(注) 2	同左						
(注) 3	同左						
69,150	68,700						
	事業年度末現在 (平成23年 2 月28日) 461 普通株式 1,755,076 39.4円 平成20年 1 月 4 日から 平成24年12月 7 日まで 発行価格 39.4円 資本組入額 20.0円 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)2						

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行 し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式にお いて、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

				既発行 株式数		発行又は 処分株式数		×	1株当たりの 払込金額	_
調整後	_	調整前		1/1/1/05%			時	価		
転換価額	_	転換価額	×	既発行株式資	数	+	発行	フは	処分株式数	_

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (イ) 平成22年3月19日開催の社債権者集会において、当社の上程するすべての議案が承認可決されたことから、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 2 新株予約権の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
- 3 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 - (イ)組織再編等(下記4(2)(二)に定義する。)が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(口)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記1と同様の調整に服する。

- ()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、単元未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

4 本社債の償還

(1) 本社債の満期償還

2012年12月21日(償還期限)に本社債の額面金額の15%で償還する。

- (2) 本社債の繰上償還
 - (イ) 130%コールオプション条項による繰上償還

2010年12月21日以降、30連続取引日(以下に定義する。)のうち少なくとも20取引日における転換価値(以下に定義する。)が、残存本社債の額面金額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該事実が認められた最終の日から東京における5営業日以内に、本新株予約権付社債権者に対して繰上償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」という。)が開設されている日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない(以下同じ。)。「転換価値」とは、(i)取引日に適用のある転換価額をもって1個の本新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数に、当該取引日の終値を乗じた金額と、(ii)当該本新株予約権の行使により支払われる金額の合計額とする。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、大阪証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう(以下同じ。)。

(ロ) クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、残存本社債の額面金額合計額が、発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。

(八) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該償還日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該償還日後の当該本社債に関する支払につき追加額の支払義務を負わず、当該償還日後の当該本社債に関する支払は公租公課を源泉徴収又は控除した上でなされる。

(二) 組織再編等による繰上償還

組織再編等(以下に定義する。)が生じたが、当社が、(a)上記3(イ)記載の措置を講ずることができない場合、又は(b)受託会社に対して、承継会社等(上記3(イ)に定義する。)が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付した場合等には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、東京における14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、原則として、当該組織再編等の効力発生日までの日とする。)に残存本社債の全部(一部は不可)を以下に述べる償還金額で繰上償還するものとする。

上記償還に適用される償還金額は、転換価額の決定時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向を勘案した当該償還時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、償還日及び本新株予約権付社債のパリティに応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される償還金額の最低額は本社債の額面金額の93.84%とし、最高額は本社債の額面金額の160%とする。かかる方式の詳細は、当社の代表取締役が、授権に基づき、転換価額の決定と同時に決定する。

「組織再編等」とは、 当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における()当社と他の会社の合併(新設合併又は吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、()会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、()株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)又は()資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)の承認決議の採択、並びに 当社の株主総会における、その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの総称とする。

(ホ) 上場廃止等による繰上償還

金融商品取引法に従って、当社以外の者(以下「公開買付者」という。)により当社普通株式の公開買付けが行われ、公開買付者が、当該公開買付けにより、当社普通株式の上場が廃止となる株式数を取得した場合(但し、公開買付者が公開買付の決済直後に保有する当社普通株式の保有株式数、及び、当社が知りうる限りにおいて、上場廃止規則で規定されているその他の者が保有する当社普通株式の保有株式数が、当該事業年度の終了日までに変わらないと仮定する。)には、当社は、当該公開買付けによる普通株式の取得日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で(その最低額は本社債の額面金額の93.84%とし、最高額は本社債の額面金額の160%とする。)繰上償還するものとする。

上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編等を行う予定である旨を公開買付届出書等で公表した場合には、本(ホ)に記載の当社の償還義務は適用されない。但し、かかる組織再編等が大阪証券取引所による上場廃止の決定の日まで又は当該取得日から60日以内に生じなかった場合には、当社は、当該上場廃止決定の日から又は60日間の最終日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記償還金額で繰上償還するものとする。

当社が上記(二)及び本(ホ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(へ) スクイーズアウトに関する繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由発生日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウトによる当社普通株式の取得日より前で、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額(その最低額は本社債の額面金額の93.84%とし、最高額は本社債の額面金額の160%とする。)で繰上償還するものとする。当社が上記(二)及び本(へ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(3) 償還の場所

支払・新株予約権行使請求受付代理人の所定の営業所において支払う。

(4) 買入消却

当社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができる。また、当社の子会社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却のため当社に交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日~ 平成19年2月28日(注)1	10,000	128,298	1,624,330	7,659,238	1,624,330	3,179,377
平成21年1月4日(注)2	12,701,550.51	12,829,849		7,659,238		3,179,377
平成22年3月1日~ 平成23年2月28日(注)1	5,809,632	18,639,481	114,450	7,773,688	114,450	3,293,827

(注) 1 新株予約権付社債の行使による増加

- 2 株式分割(平成21年1月4日付、普通株式1株を100株に分割)
- 3 平成23年3月1日から平成23年4月30日までの間に、新株予約権付社債の行使により、発行済株式総数が392,131 株、資本金が7,725千円及び資本準備金が7,725千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

								11X20T 2 1 3	<u> </u>		
		株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品 その他の 取引業者 法人				個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	立門式院送			個人以外	個人	その他	āl	(1/1/)		
株主数(人)		3	16	83	18	3	9,607	9,730			
所有株式数 (単元)		14,993	5,357	7,510	17,011	390	140,994	186,255	13,981		
所有株式数 の割合(%)		8.04	2.87	4.03	9.13	0.21	75.72	100.00			

⁽注) 1 自己株式2,330株は、「個人その他」に23単元及び「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

		<u> </u>	7月28日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	1,340,900	7.19
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン (常任代理人 ドイツ銀行東京支店)	WINCHESTER HOUSE,1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB,ENGLAND (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山 王パークタワー)	1,324,871	7.11
瓦谷 暢夫	山口県下関市	573,520	3.08
株式会社アパマンショップホール ディングス	東京都中央区京橋一丁目 1 番 5 号 セントラルビル	351,700	1.89
野村證券株式会社 野村ジョイ	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル	218,700	1.17
クリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号	193,000	1.04
武田 弘行	大阪府堺市東区	190,300	1.02
内藤 忠一	福井県越前市	160,000	0.86
秋本 昌芳	群馬県伊勢崎市	127,800	0.69
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目 2 番36号	118,800	0.64
株式会社ゼンリンプリンテックス	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	118,800	0.64
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー)	118,800	0.64
計		4,837,191	25.95

^{2 「}その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

	T		<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,623,200	186,232	
単元未満株式	普通株式 13,981		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,639,481		
総株主の議決権		186,232	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	州有休式数の	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社原弘産	山口県下関市幡生宮の下町 26番1号	2,300		2,300	0.01
計		2,300		2,300	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,181	76
当期間における取得自己株式	202	16

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	美 年度	当期間		
△ カ	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				·	
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)					
保有自己株式数	2,330		2,532		

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主に対して「継続的な安定配当と利益還元」を基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であり、「取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案致しまして、誠に遺憾ではございますが無配としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年2月
最高(円)	451,000	414,000	236,000 130	147	114
最低(円)	185,000	108,000	6,600 33	36	35

⁽注) 1 株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月
最高(円)	58	50	47	45	47	100
最低(円)	45	36	35	39	38	39

⁽注) 株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

² 印は株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名		K	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
							平成6年2月	当社入社		
小丰丽岭仍							平成8年3月	当社山口営業所長		
代表取締役		原			孝	昭和44年1月10日生	平成11年5月	当社常務取締役 経営企画室長	(注)2	80
社長							平成15年5月	当社取締役副社長 営業統括部長	` '	
							平成22年4月	当社代表取締役社長 (現任)		
							昭和42年3月	下関信用金庫(現:西中国信用金庫)		
								入庫		
		l_	_	_			平成13年12月	当社入社 顧問		
専務取締役		袁	田	王	克	昭和18年2月25日生	平成15年5月	当社常務取締役 財務・経営企画室長	(注)2	
							平成19年3月	当社専務取締役(現任)		
							平成20年11月	当社財務・経営企画室長		
							昭和55年4月	山口県信用漁業協同組合連合会入会		
N4 75 77 (5 (7			_				平成6年4月	当社入社 統括部長		
常務取締役	総務部長	凸	Щ	杣	人	昭和31年12月24日生	平成12年5月	当社取締役 管理部長	(注)2	46,000
							平成15年 5 月	当社常務取締役 総務部長(現任)		
							昭和40年4月	日興信用金庫(現:城北信用金庫)入		
								庫		
							昭和49年10月	下関信用金庫(現:西中国信用金庫)		
監査役		稲	⊞	泰	德	昭和16年12月12日生		入庫	(注)3	
(常勤)							平成14年 4 月	学校法人河野学園入職	(,	
							平成21年11月	当社仮監査役		
							平成22年 5 月	当社常勤監査役(現任)		
							昭和35年4月	広島国税局入局		
							平成6年7月	防府税務署長		
							平成7年7月	広島国税局調査査察部査察管理課長		
F6 15		l	_	_			平成9年7月	山口税務署長		
監査役		松	Щ	憲	磨	昭和16年12月3日生	平成10年7月	広島国税局調査査察部次長	(注)4	
							平成11年7月	福山税務署長		
							平成12年9月	松田憲磨税理士事務所代表(現任)		
							平成20年5月	当社監査役(現任)		
							昭和50年4月	弁護士登録		
								沖田法律事務所開設同事務所代表(現		
版本 加		١.,	_	+=	<u></u>	777700/T 40 F F F '		任)	(<u>)</u>	
監査役		भ	Щ	哲	莪	昭和23年12月5日生	昭和52年6月	海事補佐人登録	(注)5	
							平成14年7月	当社顧問弁護士就任		
							平成22年5月	当社監査役 (現任)		
							 計			46,080

- (注) 1 監査役 稲田泰徳、松田憲磨及び沖田哲義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役 稲田泰德の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役 松田憲磨の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役 沖田哲義の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、ディスクロージャーの充実、経営上の意思決定と執行の分離、監査役の権限の独立等、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び現在の体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役3名(平成23年2月28日現在)で構成しており、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる適正な規模と考えております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されており、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な事項を決定するとともに各部門の業務執行状況の監督、業績の進捗確認を行っており、業務執行・意思決定の迅速化を強化しております。

また、当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名(平成23年2月28日現在)で構成しており、いずれも社外監査役であります。そのうち1名が常勤社外監査役として常駐しており、日常の業務を含め、役員との個別相談による経営に対する意見の具申等々、日々の監視体制が整っております。監査役は、毎月開催される取締役会の出席を原則とし、取締役の業務執行報告及び重要議案の審議・決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述や助言・提言等を行っております。一方で、毎月開催しております監査役会においては、監査役監査の結果報告(意見形成含む)のほか、コンプライアンスに抵触するような重要事項はないか、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。さらに、当社の内部監査を担当する社長直属の業務監査室とは、1ヶ月毎に定期会合を実施し、監査結果報告、問題点の協議を行う他、随時情報交換や、共同して往査実査へ取り組んでいます。

以上の体制により、企業活動の透明性確保や経営監視に関する機能は十分に果していると考えております。

ロ 内部統制システムの整備状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス、リスク管理の全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、業務監査室が同委員会と連携してコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が定期的に取締役会及び監査役会に報告される体制を構築しております。

また、企業倫理基準を制定し、且つ企業倫理基準ハンドブックを取締役・使用人に配布し、法令・定款等の遵守を徹底するため、各部門の朝礼等で同ハンドブックの唱和を義務付けるほか、コンプライアンスに係る社内教育等を定期的に実施することで、コンプライアンス環境の強化をすすめております。なお、法令・定款等に違反する行為を発見した場合に備え、その報告体制等を内部通報制度規程に定めております。

さらには、「市民生活の安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、これらの圧力に対しては断固として対決し排除する」を基本方針として掲げ、企業倫理基準ハンドブックに反社会的勢力との対決について 「市民や企業に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。」 「反社会的勢力に対する利益供与は一切しません。」 「反社会的勢力に対する情報を社内で共有し、社員全員で対処します。」 「業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めます。」と規定し、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理しており、取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置しております。業務監査室の定期的な監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告しております。

また、規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を行うとともに、損失の危険を発見した場合は直ちに業務監査室へ報告する体制を構築しております。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務担当取締役は、取締役会規程により定められている事項及び付議基準に該当する事項についてはすべて 取締役会に付議しております。

また、経営理念を機軸に年度計画及び中期経営計画を策定し、各業務担当取締役は目標達成のために各部門の目標及び予算の設定を行い、経営計画の進捗について月次・四半期の業績管理を行っております。

なお、日常の職務執行に際しては、各業務責任者が、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき業務を遂行しております。

e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しており、法令、会計原則、税法、その他の社会規範に照らし適切なものであるよう努めております。

また、当社の業務監査室は、原弘産グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、グループ各社の業務監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長へ報告しております。さらに、重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社並びにグループ各社における内部統制管理体制の確立とその 浸透、定着という目的を達成するため、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行 われるよう体制の構築に努めております。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、業務監査 室長等の指揮命令を受けないものとし、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

a. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

また、取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし対外透明性を確保しております。

また、監査役が監査の実施にあたり、独自に顧問弁護士を雇用すること、必要に応じて公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを雇用し監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会の管理監督機能、監査役会の監査機能を充実させ、コンプライアンスを含めた業務運営に係る全てのリスクについて適切に管理・対応できる体制構築に努めております。

また、当社は平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規定の整備を図るとともに、各種個人情報の取扱の重要性を社員に徹底するなど、個人情報保護体制の整備に努めております。

内部監査及び監査役監査、弁護士・会計監査の状況

イ 内部監査体制及び監査役監査

当社の内部監査を担当する社長直属の業務監査室は2名(平成23年2月28日現在)で構成しており、毎年作成する監査計画に基づき各店舗及び各部門の業務監査を定期的に実施するとともに、必要に応じ臨時の監査を実施しております。また、改善等の指示・指導を行い、改善実施状況についてチェックを行うなど有効な業務監査を通じて、適正な業務推進が行われるよう、努めております。

監査役は、監査役3名(平成23年2月28日現在)で構成しており、いずれも社外監査役であります。そのうち1名が常勤社外監査役として常駐しており、日常の業務を含め、役員との個別相談による経営に対する意見の具申等々、日々の監視体制が整っております。監査役は、毎月開催される取締役会の出席を原則とし、取締役の業務執行報告及び重要議案の審議・決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述や助言・提言等を行っております。毎月開催しております監査役会においては、監査役監査の結果報告(意見形成含む)のほか、コンプライアンスに抵触するような重要事項はないか、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。なお、監査役松田憲磨氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 弁護士・会計監査の状況

弁護士については、当社は各種の専門分野に応じた複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じアドバイスを受けておりますが、体制への関与はありません。

会計監査については、当社は監査法人元和と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査人として会計監査を受け、必要に応じアドバイスを受けておりますが、体制への関与はありません。なお、監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 星山 和彦

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

指定社員 業務執行社員 中川 俊介

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他2名

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査を担当する社長直属の業務監査室及び監査役会並びに会計監査人は、定期会合による意見交換及び情報交換等を行っており、それぞれの連携を高める事によって効率的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、監査役3名がいずれも社外監査役であり、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有しております。そのうち1名が常勤社外監査役として常駐しており、日常の業務を含め、役員との個別相談による経営に対する意見の具申等々、日々の監視体制が整っていることから、社外取締役を選任しておりません。

また、当社は、社外監査役の沖田哲義と法律顧問契約を締結しております。

上記以外に社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる 役員の員数				
1文員区刀	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,710	38,710				4	
監査役 (社外監査役を除く。)	540	540				1	
社外役員	11,140	11,140				3	

- (注) 1.上記報酬には当事業年度中に退任した役員の報酬を含めております。
 - 2. 当社の経営状況から、平成21年3月より取締役においては30%の月額報酬の減額を行っております。また、監査役においては月額報酬の10%を自主返上しております。
 - 3. 退職慰労金については、平成23年3月開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。また併せて、すでに退任した取締役及び監査役より、役員退職慰労金の受給を放棄する旨の承諾を得たこと及び在任中の取締役及び監査役の同意を得て、打ち切り支給をしないことを決議しました。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、平成13年2月6日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議しております。また、取締役の報酬等については、業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、役割に応じた報酬を監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が 資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
非上場株式		29,536	340	40	3,059	
非上場株式以外の株式		19,966	410	3,507	407	

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

種類株式の発行

当社は資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、株主総会において議決権を行使することができない普通株式とは権利関係の異なる第1種優先株式を発行できる旨定款に定めております。

なお、有価証券報告書提出日現在において、第1種優先株式を発行しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社(注)	60,750	5,000	45,000	1,200	
連結子会社					
計	60,750	5,000	45,000	1,200	

⁽注)前連結会計年度において前任会計監査人のあずさ監査法人に対する、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は 15,750千円です。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言業務の報酬を支払っております。 当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、英文財務諸表業務の報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等から提示された監査計画、内容、日数等を検証し、会社法の定めにより監査役会の同意を得て、決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第24期事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び第24期事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び第25期事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成23年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,340	278,777
受取手形及び営業未収入金	102,715	38,489
有価証券	14,865	24,185
たな卸資産	2, 4, 5 14,257,037	2, 4 8,187,701
短期貸付金	2,974,314	172,767
その他	1,013,362	266,260
貸倒引当金	3,177,317	50,447
流動資産合計	16,488,317	8,917,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 5 2,388,320	2,396,870
減価償却累計額	458,915	527,356
建物及び構築物(純額)	1,929,405	1,869,514
機械装置及び運搬具	37,926	40,613
減価償却累計額	30,288	32,215
機械装置及び運搬具(純額)	7,637	8,397
土地	2, 5 1,337,300	1,337,300
その他	83,038	73,678
減価償却累計額	67,650	65,572
その他(純額)	15,388	8,106
有形固定資産合計	3,289,731	3,223,319
無形固定資産		
のれん	16,689	13,113
その他	₅ 11,448	8,318
無形固定資産合計	28,138	21,431
投資その他の資産		
投資有価証券	88,755	68,683
長期貸付金	181,613	612,516
破産更生債権等	<u>-</u>	922,382
その他	180,145	76,410
貸倒引当金	203,714	1,510,811
投資その他の資産合計	246,800	169,181
固定資産合計	3,564,670	3,413,932
資産合計	20,052,987	12,331,667

有価証券報告書

	前連結会計年度 (平成22年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成23年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,280,043	948,639
短期借入金	12,140,718	8,362,597
1年内返済予定の長期借入金	3,083,120	170,239
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,300,000	-
未払法人税等	17,908	33,803
前受金	1,996,049	49,700
賞与引当金	6,650	5,160
その他	231,606	464,933
流動負債合計	21,056,098	10,035,073
固定負債		
新株予約権付社債	2,700,000	146,100
長期借入金	2 546,173	2 545,427
退職給付引当金	16,081	14,820
債務保証損失引当金	1,122,046	804,912
その他	181,840	163,035
固定負債合計	4,566,141	1,674,296
負債合計	25,622,239	11,709,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,659,238	7,773,688
資本剰余金	3,379,900	3,494,350
利益剰余金	16,517,054	10,514,151
自己株式	1,857	1,933
株主資本合計	5,479,772	751,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,434	407
為替換算調整勘定	87,988	130,320
評価・換算差額等合計	90,423	129,913
少数株主持分	944	256
純資産合計	5,569,251	622,296
負債純資産合計	20,052,987	12,331,667

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業収益		
不動産販売高	8,487,019	7,158,333
完成工事高	15,927	911
賃貸事業収入	1,071,076	1,034,813
商品売上高	1,513,546	9,323
営業収益合計	11,087,570	8,203,382
営業原価		
不動産販売原価	10,085,398	7,629,649
完成工事原価	12,639	718
賃貸事業原価	730,516	732,827
商品売上原価	1,358,394	14,806
たな卸資産評価損	3,342,779	135,303
営業原価合計	15,529,727	8,513,305
営業総損失()	4,442,156	309,922
販売費及び一般管理費		
支払手数料	289,942	131,982
広告宣伝費	27,901	10,858
販売促進費	65,067	7,471
貸倒引当金繰入額	40,714	6,544
役員報酬	81,011	55,748
給料及び手当	278,205	132,581
賞与引当金繰入額	4,342	3,079
退職給付費用	12,523	7,596
福利厚生費	50,403	28,061
租税公課	188,250	119,235
減価償却費	52,634	27,100
のれん償却額	15,854	3,576
研究開発費	41,592	-
その他	285,905	115,332
販売費及び一般管理費合計	1,434,349	649,169
営業損失()	5,876,505	959,092
営業外収益		
受取利息	16,338	3,765
受取配当金	2,804	905
有価証券売却益	1,218	-
有価証券評価益	-	9,320
持分法による投資利益	-	1,167
為替差益	44,040	-
工事補償金	-	20,000
保険解約返戻金	-	10,113
その他	54,272	16,719
営業外収益合計	118,674	61,991

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業外費用		
支払利息	512,089	296,051
支払手数料	109,347	41,329
為替差損	-	2,178
貸倒引当金繰入額	145,353	1,643
その他	133,636	14,350
営業外費用合計	900,426	355,553
経常損失()	6,658,257	1,252,654
特別利益		
固定資産売却益	801,160	2 860
投資有価証券売却益	307,114	40
社債償還益	5,070,250	2,125,000
債務免除益	475,927	3,751,445
貸倒引当金戻入額	-	1,787,778
役員退職慰労引当金戻入額	62,710	-
債務保証損失引当金戻入額	-	191,730
受取遅延損害金	-	148,830
特別利益合計	6,717,162	8,005,685
特別損失		
固定資産除却損	3,482	508
固定資産売却損	84,965	4 115
投資有価証券売却損	41,320	3,507
投資有価証券評価損	347,463	3,059
出資金評価損	18,556	-
たな卸資産評価損	7,928,287	-
貸倒引当金繰入額	573,150	-
債務保証損失引当金繰入額 	1,211,587	-
減損損失	11,934	-
匿名組合投資損失	, -	273,648
遅延損害金	-	313,273
その他	6,273	2,000
特別損失合計	10,227,020	596,114
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	10,168,116	6,156,917
法人税、住民税及び事業税	6,920	154,702
法人税等調整額	-	_
法人税等合計	6,920	154,702
少数株主損失 ()	13,134	687
当期純利益又は当期純損失()	10,161,902	6,002,902

【連結株主資本等変動計算書】

(単位:千円) 前連結会計年度 平成21年3月1日 平成22年3月1日 (自 平成22年3月1日 平成22年3月28日)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日
	至 平成22年2月28日)	至 平成23年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,659,238	7,659,238
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	114,450
当期変動額合計	-	114,450
当期末残高	7,659,238	7,773,688
資本剰余金		
前期末残高	3,380,039	3,379,900
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	114,450
自己株式の処分	139	-
当期変動額合計	139	114,450
当期末残高	3,379,900	3,494,350
利益剰余金		
前期末残高	6,339,656	16,517,054
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	10,161,902	6,002,902
連結範囲の変動	15,495	-
当期変動額合計	10,177,397	6,002,902
当期末残高	16,517,054	10,514,151
自己株式		
前期末残高	1,988	1,857
当期変動額		
自己株式の取得	11	76
自己株式の処分	143	-
当期変動額合計	131	76
当期末残高	1,857	1,933
株主資本合計		
前期末残高	4,697,632	5,479,772
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	228,900
当期純利益又は当期純損失()	10,161,902	6,002,902
自己株式の取得	11	76
自己株式の処分	4	-
連結範囲の変動	15,495	-
当期変動額合計	10,177,405	6,231,726
当期末残高	5,479,772	751,953
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期未残高 50,044 2,434 当期変動額 47,610 2,842 当期変動額合計 47,610 2,842 当期末残高 2,434 407 為替換賣調整勘定 前期未残高 136,934 87,988 当期変動額合計 48,945 42,332 出期変動額合計 48,945 42,332 出期変動額合計 48,945 42,332 出期変動額合計 48,945 42,332 当期表財務高 186,979 90,423 当期変動額合計 96,555 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期変動額合計 90,615 39,489 当期変動額合計 90,615 687 当期未残高 90,423 129,913 少数株主持本 対理変動額合計 90,616 687 当期表動額 4年資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 当期表動額 48,943 42,943 対理表動額 90,616 687 当期表動額 90,616 687 当期表動額 90,616 687 当期表動額 90,616 687 当期表動額 90,616 687 当期表動額合計 90,616 687 当期表動額 90,616 687 当期表動額 90,616 687 当期表動額合計 90,616 687 当期表動額合計 90,616 687 当期表表高 4,602,214 5,569,251 計形を影音 11,770,455 6,02,902 自己株式の取得 11 76 自己株式の取得 15,495 - 48,495		前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
前期末残高 50,044 2,434 当朋変動籍 (純 額) 47,610 2,842 当朋変動語合計 47,610 2,842 当朋変動語合計 47,610 2,842 当朋末残高 2,434 407 為替換算調整勘定 136,934 87,988 当朋変動語 48,945 42,332 当朋友動語合計 48,945 42,332 当朋友動語合計 48,945 42,332 当朋友教育 7,988 130,320 評価・換算差額等合計 186,979 90,423 当朋友教育 186,979 90,423 当朋友教育 186,979 90,423 当朋友教育 186,979 90,423 当朋友教育 9,6,555 39,489 前期末残高 96,555 39,489 前期末残高 90,423 129,913 少数株主持分 前朋末残高 90,423 129,913 少数株主持分 前朋末残高 91,560 944 当朋変動語 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当朋変動語 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当朋変動語 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当期変動語 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当期変動語 4,602,214 5,569,251 当期表財活 9,0616 687 当期表財活 9,0616 687 当期表財活 9,0616 687 当期未残高 944 256 経済企計 前期末残高 4,602,214 5,569,251 当期表財活 4,602,214 5,569,251 当期表財務 4,602,214 5,569,251 当期表財務 1,602,002 自己株式の取得 11 76 自己株式の取得 11 76 6 自己株式の取得 11 76 6 直己株式の取得 11 76 6 直己株式の取得 15,495 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	評価・換算差額等		
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	その他有価証券評価差額金		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 47,610 2,842 当期未残高 2,434 407 為替換算調整勘定 136,934 87,988 当期変動額 48,945 42,332 推大資本以外の項目の当期変動額(純額) 48,945 42,332 当期未残高 87,988 130,320 評価・換算差額等合計 186,979 90,423 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 96,555 39,489 当期変動額 96,555 39,489 当期変動額会計 96,555 39,489 当期変動額会計 90,616 687 新株の発行(新株予約権の行使) - 228,900 自己株式の取得 11 76 自己株式の取得 11 76 自己株式の取得 11 76 自己株式の取得 11 76 自己株式の取得 15,495 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,939 40,177 当期変動額合計 10,171,465 6,191,548	前期末残高	50,044	2,434
題) 47,610 2,842 当期変動額合計 47,610 2,842 当期末残高 2,434 47,610 2,434 満野末残高 136,934 87,988 当期変動額 48,945 42,332 計理変動額合計 48,945 42,332 当期末残高 87,988 130,320 計価・換算差額等合計 186,979 90,423 当期変動額	当期变動額		
当期未残高 2,434 407 為替換算調整助定 136,934 87,988 当期変動額 48,945 42,332 当期変動額合計 48,945 42,332 当期未残高 87,988 130,320 計師・換算差額等合計 186,979 90,423 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 96,555 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期表残高 90,423 129,913 少数株主持分 前期未残高 91,560 944 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) - 228,900 当期統利益又は当期純損失() 10,161,902 6,002,902 自己株式の取得 11 76 自己株式の取分 4 - 連結範囲の変動 15,495 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,939 40,177 当期変動額合計 10,171,465 6,191,548		47,610	2,842
新期末残高 136,934 87,988 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額 48,945 42,332 当期変動額合計 48,945 42,332 当期末残高 87,988 130,320 評価・投算差額等合計 186,979 90,423 130,320 130,	当期変動額合計	47,610	2,842
前期未残高 136,934 87,988 当期変動額 48,945 42,332 推主資本以外の項目の当期変動額(統額) 48,945 42,332 当期表残高 87,988 130,320 評価・換算差額等合計 186,979 90,423 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 96,555 39,489 当期來動額合計 96,555 39,489 当期未残高 90,423 129,913 少数株主持分 前期未残高 91,560 944 当期変動額 年資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当期表残高 90,616 687 当期未残高 94 256 純資産合計 10,616 687 当期変動額 4,602,214 5,569,251 新來の発行(新株予約権の行使) - 228,900 当期經和組入又は当期純損失() 10,161,902 6,002,902 自己株式の収分 4 - 自己株式の収分 4 - 推結範囲の変動 15,495 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,939 40,177 当期変動額合計 10,171,465 6,191,548	当期末残高	2,434	407
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純	為替換算調整勘定		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 48,945 42,332 当期変動額合計 48,945 42,332 当期未残高 87,988 130,320 評価・換算差額等合計 前期未残高 186,979 90,423 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額 額) 96,555 39,489 当期表残高 96,555 39,489 当期未残高 90,423 129,913 少数株主持分 前期未残高 91,560 944 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当期表残高 944 256 純資産合計 前期未残高 4,602,214 5,569,251 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) - 228,900 当期純利益又は当期純利委人() 10,161,902 6,002,902 自己株式の処分 4 - 連結範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 15,495 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,939 40,177 当期変動額合計 10,171,465 6,191,548	前期末残高	136,934	87,988
額) 48,945 42,332 当期表表高 87,988 130,320 評価・換算差額等合計 前期未残高 186,979 90,423 当期変動額	当期变動額		
当期未残高 87,988 130,320 評価・換算差額等合計 186,979 90,423 当期変動額 *** *** 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 96,555 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期未残高 90,423 129,913 少数株主持分 *** *** 前期未残高 91,560 944 当期変動額 *** *** 当期変動額合計 90,616 687 当期未残高 944 256 純資産合計 *** *** 前期未残高 4,602,214 5,569,251 当期変動額 *** *** 新株の発行(新株予約権の行使) - 228,900 当期純利益又は当期純損失() 10,161,902 6,002,902 自己株式の取得 11 76 自己株式の処分 4 - 連結範囲の変動 15,495 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,939 40,177 当期変動額合計 10,171,465 6,191,548		48,945	42,332
評価・換算差額等合計	当期变動額合計	48,945	42,332
前期未残高 186,979 90,423 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 96,555 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期未残高 90,423 129,913 少数株主持分 90,616 687 当期変動額分 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 当期未残高 94 256 純資産合計 前期未残高 4,602,214 5,569,251 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) - 228,900 当期純利益又は当期純損失() 10,161,902 6,002,902 自己株式の取得 11 76 自己株式の処分 4 - 連結範囲の変動 15,495 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,939 40,177 当期変動額合計 10,171,465 6,191,548	当期末残高	87,988	130,320
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 96,555 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期末残高 90,423 129,913 少数株主持分 91,560 944 当期変動額 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 前期未残高 944 256 純資産合計 前期未残高 4,602,214 5,569,251 当期変動額 35,569,251 10,161,902 6,002,902 当期純利益又は当期純損失() 10,161,902 6,002,902 自己株式の取得 11 76 自己株式の処分 4 - 連結範囲の変動 15,495 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,939 40,177 当期変動額合計 10,171,465 6,191,548	評価・換算差額等合計		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)96,55539,489当期変動額合計96,55539,489当期末残高90,423129,913少数株主持分前期末残高91,560944当期変動額4.602687当期変動額合計90,616687当期末残高944256純資産合計5,569,251前期末残高4,602,2145,569,251当期変動額10,161,9026,002,902自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	前期末残高	186,979	90,423
額) 96,535 39,489 当期変動額合計 96,555 39,489 当期末残高 90,423 129,913 少数株主持分 前期末残高 91,560 944 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 90,616 687 当期変動額合計 90,616 687 当期末残高 944 256 純資産合計 前期末残高 4,602,214 5,569,251 当期変動額 第株の発行(新株予約権の行使) - 228,900 当期純利益又は当期純損失() 10,161,902 6,002,902 自己株式の取得 11 76 自己株式の収分 4 - 1	当期变動額		
当期未残高90,423129,913少数株主持分 前期未残高91,560944当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期表務高 前期未残高 前期未残高 当期変動額90,616687純資産合計 前期未残高 当期変動額4,602,2145,569,251当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の処分 連結範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 特別変動額合計15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548		96,555	39,489
少数株主持分 前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 当期表残高 前期末残高 前期未残高 前期未残高 	当期変動額合計	96,555	39,489
前期末残高 当期変動額91,560944株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計90,616687当期末残高 約額産合計944256純資産合計4,602,2145,569,251前期末残高 当期変動額4,602,2145,569,251新株の発行(新株予約権の行使) 当期純利益又は当期純損失()-228,900当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得 自己株式の処分 連結範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	当期末残高	90,423	129,913
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)90,616687当期変動額合計90,616687当期末残高944256純資産合計 前期末残高4,602,2145,569,251当期変動額-228,900新株の発行(新株予約権の行使)-228,900当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	少数株主持分		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計90,616687当期末残高944256純資産合計 前期末残高 当期変動額4,602,2145,569,251当期変動額- 当期純利益又は当期純損失() 自己株式の取得 自己株式の収分 自己株式の処分 連結範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計10,161,902 4 4 5,939 40,177 10,171,465- 40,177 5,939 40,177	前期末残高	91,560	944
当期変動額合計90,616687当期末残高944256純資産合計(4,602,2145,569,251前期末残高4,602,2145,569,251当期変動額-228,900当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	当期変動額		
当期末残高944256純資産合計4,602,2145,569,251前期末残高4,602,2145,569,251当期変動額-228,900当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,616	687
純資産合計 前期末残高 当期変動額4,602,2145,569,251新株の発行(新株予約権の行使) 当期純利益又は当期純損失() 自己株式の取得 自己株式の取り 自己株式の処分 連結範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計10,161,902 4 4 5,939 10,171,4656,002,902 4 4 5,939 10,171,465	当期変動額合計	90,616	687
前期末残高 4,602,214 5,569,251 当期変動額	当期末残高	944	256
当期変動額大の発行(新株予約権の行使)-228,900当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	純資産合計		
新株の発行(新株予約権の行使)-228,900当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	前期末残高	4,602,214	5,569,251
当期純利益又は当期純損失()10,161,9026,002,902自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	当期変動額		
自己株式の取得1176自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	新株の発行(新株予約権の行使)	-	228,900
自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	当期純利益又は当期純損失()	10,161,902	6,002,902
自己株式の処分4-連結範囲の変動15,495-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	自己株式の取得	11	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5,93940,177当期変動額合計10,171,4656,191,548	自己株式の処分	4	-
当期変動額合計 10,171,465 6,191,548	連結範囲の変動	15,495	-
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,939	40,177
当期末残高 5,569,251 622,296	当期変動額合計	10,171,465	6,191,548
	当期末残高	5,569,251	622,296

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失 ()	10,168,116	6,156,917
減価償却費	147,459	79,330
のれん償却額	15,854	3,576
減損損失	11,934	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	680,694	1,819,772
賞与引当金の増減額(は減少)	9,450	1,490
退職給付引当金の増減額(は減少)	755	1,260
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	69,791	-
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	1,122,046	204,438
受取利息及び受取配当金	19,143	4,670
受取遅延損害金	-	148,830
支払利息	512,089	296,051
遅延損害金	-	313,273
社債償還益	5,070,250	2,125,000
為替差損益(は益)	690	-
持分法による投資損益(は益)	832	1,167
固定資産除却損	3,482	508
固定資産売却損益(は益)	716,194	745
有価証券評価損益(は益)	1,364	9,320
投資有価証券売却損益(は益)	265,793	3,467
投資有価証券評価損益(は益)	347,463	3,059
債務免除益	475,927	3,751,445
匿名組合投資損益(は益)	-	273,648
売上債権の増減額(は増加)	282,977	64,607
たな卸資産の増減額(は増加)	18,361,276	5,946,404
仕入債務の増減額(は減少)	363,869	331,404
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	189,040	18,288
前受金の増減額(は減少)	1,878,688	1,857,837
その他	416,729	742,562
小計	5,867,630	3,607,739
利息及び配当金の受取額	14,032	5,345
利息の支払額	446,281	357,863
法人税等の支払額	121,148	43,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,314,233	3,211,301

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	98,345	-
定期預金の払戻による収入	319,152	5,041
有形固定資産の取得による支出	1,439	9,946
有形固定資産の売却による収入	11,636	1,230
無形固定資産の取得による支出	1,110	585
無形固定資産の売却による収入	715,000	-
投資有価証券の売却による収入	272,847	22,566
投資有価証券の取得による支出	700	-
貸付けによる支出	4,176	91,007
貸付金の回収による収入	201,131	30,973
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	892,055	-
子会社株式の取得による支出	85,390	-
保険積立金の解約による収入	-	33,912
その他	82,702	2,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,303,364	4,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	5,985,875	3,112,053
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	1,754,749	716,521
社債の償還による支出	1,000,000	375,000
その他	7	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,730,632	4,203,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,347	22,330
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,109,686	1,019,520
現金及び現金同等物の期首残高	2,409,175	1,298,298
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,190	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,298,298	278,777

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社グループは、前連結会計年度において3,536,591千円の営業損失、9,134,852千円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても5,876,505千円の営業損失、10,161,902千円の当期純損失を計上したことから、5,569,251千円の債務超過の状態となりました。このため将来借入金の弁済が困難になることが予想されるため金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義が生じております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、第25期の事業計画の達成、第3者割当増資(優先株式を含む)等の実施を予定しております。第25期の事業計画につきましては、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、収益率の高い不動産仲介部門の強化、新規事業として不動産の再生再販事業を計画しております。また、新株予約権付社債の買取消却による利益を見込んでおります。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成され ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響 を連結財務諸表には反映しておりません。 当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループは、当連結会計年度において債務超過の 状態を解消いたしましたが、前連結会計年度において 5,876,505千円の営業損失を計上し、当連結会計年度にお いても959,092千円の営業損失を計上することとなりま した。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想 されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と 金利の一部減免を要請し、実行していただいております。 これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、バランスシートの健全化、及び 収益の柱となる事業ドメインの再構築を計画しております。バランスシートの健全化につきましては、第三者割当増資による資金調達、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しております。事業ドメインの再構築につきましては、拠点の統廃合による機動力のある組織への改革、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化を計画しております。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成され ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響 を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 6 社 連結子会社の名称 株式会社原弘産ライフサービス 株式会社レーベック 井上投資株式会社 株式会社原弘産レジデンス 湖南湘電原弘産房地産開発有限公 司 株式会社石川再資源化研究所	(1) 連結子会社の数 4 社 連結子会社の名称 株式会社レーベック 井上投資株式会社 湖南原弘産房地産開発有限公司 株式会社石川再資源化研究所 株式会社原弘産レジデンス及び株式 会社原弘産ライフサービスは、清算結
	住吉重工業株式会社及びHarakosan Europe B.V.は保有株式の譲渡に伴い連結の範囲から除外しておりますが、平成21年1月1日から平成21年6月30日までの損益計算書については連結しております。 一般社団法人TSMフィフティーワン及び合同会社TSMフィフティーワンは、清算結了したことにより、連結の範囲から除外しておりますが、平成21年3月1日から平成21年8月31日までの損益計算書については連結しております。	了したことにより、連結の範囲から除外しております。ただし、株式会社原弘産レジデンスは平成22年3月1日から平成22年11月30日まで、株式会社原弘産ライフサービスは平成22年1月1日から平成22年12月31日までの損益計算書については連結しております。
	(2) 主要な非連結子会社 湘潭市晶都酒店物業管理有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、 総資産、売上高、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないためであ ります。	(2) 主要な非連結子会社 湘潭市晶都酒店物業管理有限公司 連結の範囲から除いた理由 同左
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 関連会社の名称 油谷風力発電株式会社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社の名称 湘潭市晶都酒店物業管理有限公司	(1) 持分法を適用した関連会社数 1 社 関連会社の名称 油谷風力発電株式会社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社の名称 湘潭市晶都酒店物業管理有限公司
	持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等に及ぼす影響が 軽微であり、かつ全体としても重要性 がないため、持分法の適用範囲から除 外しております。	持分法を適用しない理由 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(3) 持分法の適用の手続について特に 記載する必要があると認められる事 項 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	株式会社原弘産ライフサービス、株式会社レーベック、株式会社原弘産レジデンス及び湖南湘電原弘産房地産開発有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、株式会社石川再資源化研究所の決算日は9月30日であるため、連結決算日はの間に生じた仮決算を行っております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	株式会社レーベック及び湖南原弘産 房地産開発有限公司の決算日は12月31 日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、 上記決算日現在の財務諸表を使用して おります。なお、連結決算日との間に生 じた重要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。 また、株式会社石川再資源化研究所 の決算日は9月30日であるため、連結 決算日現在で決算に準じた仮決算を 行っております。 なお、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な ない、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な調 整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法 により算価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格(全部・のを計算をです。) に基づく時価法(評価を類しております。 おります。 時価のないもの 移動すます。 デリバティブ取引により生じる正 味の債権及でする。 デリバーを表す。 アフェーを表す。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ取引により生じる正 味の債権及び債務の評価基準及び 評価方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	たな卸資産 主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企日公表分企等会計基準第9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業総損失、営業損失が3,342,779千円、税金等調整前当期純損失が11,271,066千円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	たな卸資産 主として個別法による原価法(収 益性の低下による簿価切下げの方 法)によっております。
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採択しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 有形固定資産 同左
	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、 償却年数については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によってお ります。 ただし、ソフトウエア(自社利用 分)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採用 しております。	無形固定資産 同左
	長期前払費用 定額法を採用しております。	長期前払費用 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しており ます。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、 支給見込額基準により計上しており ます。	賞与引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末の退職給付債務 (簡便法による期末自己都合要支給 額)を計上しております。 役員退職慰労引当金	退職給付引当金 同左
	(追加情報) 平成22年3月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止すること及び過年度在任期間を含め、役員退職慰労金を支給しないことを決議したため、当連結会計年度末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。	
	債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案 し、損失負担見込額を計上しております。	債務保証損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
	(4) 重要なリース取引の処理方法	(4)
	(会計方針の変更)	
	所有権移転外ファイナンス・リース	
	取引については、従来、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によっ	
	ておりましたが、当連結会計年度より、	
	「リース取引に関する会計基準」(企	
	業会計基準第13号(平成5年6月17日	
	(企業会計審議会第一部会)、平成19年	
	3月30日改正))及び「リース取引に	
	関する会計基準の適用指針」(企業会	
	計基準適用指針第16号(平成6年1月	
	18日(日本公認会計士協会 会計制度	
	委員会)、平成19年3月30日改正))を	
	適用し、通常の売買取引に係る方法に準	
	じた会計処理によっております。	
	なお、所有権移転外ファイナンス・	
	リース取引のうち、リース取引開始日が	
	平成21年 2 月28日以前のものについて	
	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	
	た会計処理によっております。	
	これによる損益に与える影響はあり	
	ません。	
	I.	I

前連結会計年度 (自 平成22年 2 月 28日) (1 年 7 日 日 全 平成23年 2 月 28日) (5 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上は、
完成工事高及び完成工事原価の計上 基準 完成工事高の計上は、当連結会計 年度未までの進捗部分について成果 の確実性が認められる工事について は工事進行基準(工事の進捗率の見 積りは原価比例法)を、その他の工 事については工事完成基準を適用し ております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準の適用指針。(企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日)及び「工事契約 に関する会計基準適用指針18号 平成19年12月27日)を適用しておりまての 会計基準適用指針18号 平成19年12月27日)を適用しております。 また、その他の工事については工事 完成基準を引き続き適用しております。 なお、当連結会計年度に 若手した工事契約から適用しております。 なお、当連結会計年度末においては 工事進行基準を適用しているものがないため、これによる影響はありません。 (6) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税をの会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は被抜処理によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外
消費税は長期前払消費税(投資その 他の資産の「その他」)に計上し、

	項目	前連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
5	連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6	のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんは5年から20 年の期間で均等償却しております。	同左
7	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【表示方法の変更】

【表示万法の変更】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年3月1日	(自 平成22年 3 月 1 日
至 平成22年 2 月28日)	至 平成23年 2 月28日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表)
前連結会計年度において、流動負債の「その他」に	前連結会計年度において、投資その他の資産の「そ
含めておりました「前受金」は、当連結会計年度にお	の他」に含めておりました「破産更生債権等」は、当
いて重要性が増したため区分掲記することといたしま	連結会計年度において重要性が増したため区分掲記す
した。	ることといたしました。
なお、前連結会計年度における流動負債の「その	なお、前連結会計年度における投資その他の資産の
他」に含めておりました「前受金」は136,613千円で	「その他」に含めておりました「破産更生債権等」は
あります。	65,585千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成22年 2 月28日		当連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	
1	非連結子会社及び関連会社に	対するもの	1 非連結子会社及び関連会社	tに対するもの
	投資有価証券(株式)	6,780千円	投資有価証券(株式)	6,180千円
2	担保に供している資産		2 担保に供している資産	
	たな卸資産	11,500,709千円	たな卸資産	6,983,183千円
	短期貸付金	1,759,750千円	建物及び構築物	1,751,960千円
	建物及び構築物	1,811,050千円	土地	1,156,608千円
	土地	1,233,487千円	計	9,891,752千円
	計	16,304,997千円		
	上記に対応する債務		上記に対応する債務	
	短期借入金	9,910,118千円	短期借入金	6,606,208千円
	長期借入金	2,901,066千円	長期借入金	563,337千円
	(1年内返済予定の長期借入金	全を含む)	(1年内返済予定の長期借	入金を含む)
	計	12,811,185千円	計	7,169,546千円
3	偶発債務		3 偶発債務	
保記	正債務		保証債務	
	被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
	療法人徳裕会	656,478千円	医療法人徳裕会	608,438千円
	田ウィンドパワー株式会社	269,361千円	益田ウィンドパワー株式会社	248,935千円
金融	性機関からの借入に対する保証	であります。	金融機関からの借入に対する例	杲証であります。
4	たな卸資産の内訳		4 たな卸資産の内訳	
	商品	3,693千円	商品	2,675千円
	販売用不動産	11,049,914千円	販売用不動産	7,465,338千円
	仕掛販売用不動産	3,203,376千円	仕掛販売用不動産	719,688千円
	貯蔵品	52千円	計	8,187,701千円
	計	14,257,037千円		
5	有形固定資産及び無形固定資産	ここ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ しゅう しゅう こうしゅ しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	5	
Ī	前連結会計年度において有形図	固定資産に計上して		
しりか	た建物及び構築物170,774千円、	土地72,158千円、そ		
のイ	也(工具器具備品) 7 千円を販売	5用不動産にそれぞ		
n!	辰替えております。			
5	また、前連結会計年度において乳	無形固定資産に計上		
し	ていた借地権383,148千円を販	売用不動産に振替え		
てる	おります。			

(連結損益計算書関係)

(,	连和捏鱼引昇首例像)		
	前連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
1	一般管理費に含まれている研究開発費は、41,592	1	
	千円であります。なお、営業原価に含まれているも		
	のはありません。		
2	固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	2	固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
	特許権 801,064千円		機械装置及び運搬具 852千円
	機械装置及び運搬具 95千円		その他 8千円
	計 801,160千円		計 860千円
	1 .		
3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
_	建物及び構築物 424千円		ソフトウェア 342千円
	機械装置及び運搬具 67千円		その他 165千円
	その他 2,990千円		計 508千円
	計 3,482千円		H1 000 113
	ii 0,102113		
4	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。	4	 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。
•	機械装置及び運搬具 73,695千円	,	機械装置及び運搬具 64千円
	土地 9,434千円		その他 51千円
	その他 1,835千円		計 115千円
	計 84,965千円		H1 110111
	04,303113		
5	減損損失	5	
,	当連結会計年度において、当社グループは以下の		
	資産について減損損失を計上しました。		
	場所用途 種類 減損損失		
7	5川県鳳珠郡 のれん 11,934千円		
	当社グループは原則として事業の種類別セグ		
	メント単位のグルーピングを行っています。		
	連結子会社である㈱石川再資源化研究所にお		
	いては、収益性の低下により、当初予定していた		
	超過収益力が見込めなくなったことから、のれ		
	んの残高を全額減損損失(11,934千円)として		
	計上しました。		
	日子 ひな ひた。		
6	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の	6	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の
J	低下による簿価切下額		低下による簿価切下額
	営業原価 3,342,779千円		営業原価 135,303千円
	特別損失 7,928,287千円		日本小川 150,500 []]
	וניוועין 1,320,201]		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,829,849			12,829,849

2. 自己株式に関する事項

	株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普	通株式(株)	1,089	140	80	1,149

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

140株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少

80株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,829,849	5,809,632		18,639,481

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加

5,809,632株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,149	1,181		2,330

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,181株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,303,340千円	現金及び預金勘定 278,777千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金 5,041千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金
現金及び現金同等物1,298,298千円	現金及び現金同等物278,777千円
2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の売却により住吉重工業㈱及びHarakosan Europe B.V.が連結子会社でなくなったことに伴 う、売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売 却価額と売却による収入は次のとおりでありま す。 流動資産 2,219,993千円 固定資産 572,950千円 流動負債 1,551,223千円 固定負債 565,045千円 のれん 25,994千円 関係会社株式売却損益 247,329千円 子会社の現金及び現金同等物 950,000千円 子会社の現金及び現金同等物 57,944千円 子会社株式の売却による収入 892,055千円	2
3	3 重要な非資金取引の内容 短期貸付金の代物弁済による短期借入金の減少額 短期貸付金の減少額 1,759,350千円 短期借入金の減少額 1,500,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
有形 固定資産 (工具器 具備品)	44,366	18,486	25,880

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内8,873千円1年超17,007千円合計25,880千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。
- (3)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

15,488千円

減価償却費相当額

15,488千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料(支払)

1 年内	6,960千円
1 年超	52,200千円
合計	59,160千円

当連結会計年度

(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
有形 固定資産 (工具器 具備品)	44,366	27,359	17,007

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内8,873千円1年超8,133千円合計17,007千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。
- (3)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料8,873千円減価償却費相当額8,873千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料(支払)

1年内6,960千円1年超45,240千円合計52,200千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うための資金及び運転資金等について、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金、短期貸付金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うことを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で30年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に則り、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の 債権以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務・経営企画グループが適時に資金繰計画を作成・更新しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、 時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	278,777	278,777	
(2) 受取手形及び営業未収入金	38,489		
貸倒引当金	8,643		
	29,845	29,845	
(3) 短期貸付金	172,767		
貸倒引当金	28,500		
	144,267	144,267	
(4) 有価証券及び投資有価証券	44,152	44,152	
(5) 長期貸付金	612,516		
貸倒引当金	588,363		
	24,152	24,152	
(6) 破産更生債権等	922,382		
貸倒引当金	922,382		
資産計	521,196	521,196	
(1) 支払手形及び営業未払金	948,639	948,639	
(2) 短期借入金	8,362,597	8,362,597	
(3) 長期借入金(1)	715,667	763,809	48,142
負債計	10,026,903	10,075,046	48,142
デリバティブ取引(2)	(90)	(90)	

- (1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (2) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

個別貸付先ごとに将来キャッシュ・フローを、回収可能性を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 破産更生債権等

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	
非上場株式	48,716	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	278,777			
受取手形及び営業未収入金	38,489			
短期貸付金	172,767			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		3,000		
長期貸付金	3,333	7,331	8,089	593,762

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
支払手形及び営業未払金	948,639					
短期借入金	8,362,597					
長期借入金	170,239	35,677	24,006	17,937	188,499	279,307

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年2月28日現在)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (千円)	14,865
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)	1,364

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額	(千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式					
	小計					
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式		141,656	28,119		113,536
	その他		10,000	4,680		5,320
	小計		151,656	32,799		118,856
合計			151,656	32,799		118,856

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
250,803	56,935	41,320

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式	6,780
その他有価証券 非上場株式	42,956
社債	13,000
その他	0

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1 . 債券				
(1)国債・地方債等				
(2)社債	10,000	3,000		
(3)その他				
2 . その他				
合計	10,000	3,000		

当連結会計年度(平成23年2月28日)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)	9,320
-------------------------	-------

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額	(千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式					
	小計					
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式		97,401	15,068		82,332
	その他		10,000	4,898		5,102
	小計		107,401	19,966		87,434
合計			107,401	19,966		87,434

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	12,566	40	3,507
債権	10,000		
合計	22,566	40	3,507

4 減損処理を行った有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について3,059千円減損処理を行っております。

<u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取り組み方針及び利用目的

当社のデリバティブ取引は、将来の借入金にかかる金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、金利変動のリスクを有しております。

ただし、借入金の金利変動リスクを効果的に相殺するものであり、これらの取引に関するリスクは重要なものではありません。

また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方不履行による リスクはほとんどないと認識しております。

(4)取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引の執行・管理については総務部で行っておりますが、新規取引がある場合には、取締役会の承認を得て行っております。

(5)取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額は、取引相手方との実際の取引金額を表す数字ではないため、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	90,000	55,000	607	607
	合計	90,000	55,000	607	607

(注) 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成23年2月28日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	30,000		90	90
	合計	30,000		90	90

(注) 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度と して、社内積立による退職金規定に基づく退職一時 金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項(平成22年2月28日現在) 退職給付債務 16,081千円 退職給付引当金 16,081千円 (注)退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合 要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用 しております。	 2 退職給付債務に関する事項(平成23年2月28日現在) 退職給付債務 14,820千円 退職給付引当金 14,820千円 (注)同左
3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 退職給付費用 17,407千円 (注)退職給付費用の算定方法として簡便法を採用 しております。	3 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 退職給付費用 9,362千円 (注)同左
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び国内連結子会社は簡便法を採用している ため、基礎率等について記載しておりません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の	の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
	未払事業税	4,486千円	未払事業税	5,126千円	
	賞与引当金	2,686千円	賞与引当金	2,084千円	
	退職給付引当金	6,496千円	退職給付引当金	5,987千円	
	ゴルフ会員権評価損	14,146千円	ゴルフ会員権評価損	14,954千円	
	貸倒引当金	1,275,590千円	貸倒引当金	517,784千円	
	債務保証損失引当金	453,306千円	債務保証損失引当金	325,184千円	
	たな卸不動産	2,556,822千円	たな卸不動産	311,078千円	
	税務上の繰越欠損金	3,726,973千円	出資金	250,540千円	
	その他	1,001千円	税務上の繰越欠損金	4,231,617千円	
	繰延税金資産小計	8,041,510千円	その他	52,028千円	
	評価性引当額	8,041,510千円	繰延税金資産小計	5,716,386千円	
	繰延税金資産合計		評価性引当額	5,716,386千円	
			繰延税金資産合計		
2	法定実効税率と税効果会計適用後		2 法定実効税率と税効果会計適用額		
	率との差異の原因となった主な項 税金等調整前当期純損失を計		率との差異の原因となった主なエ	頁目別の内訳	
	記載を省略しております。		法定実効税率	40.4%	
			(調整)		
			住民税均等割等	0.1%	
			海外子会社税率差異	2.4%	
			子会社清算に伴う影響	2.7%	
			評価性引当額の増減	37.8%	
			その他	0.1%	
			税効果会計適用後の法人税等の負担	2.5%	

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、山口県その他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,446千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	と連結合計を廃する時間		
前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	当連結会計年度末の時価	
3,146,326	51,785	3,094,540	2,186,037

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、増加は無く、主な減少は減価償却であります。
 - 3.当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

	不 動 産 分譲事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	環境事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	8,502,946	1,071,076	1,513,546	11,087,570		11,087,570
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高		10,529		10,529	(10,529)	
計	8,502,946	1,081,606	1,513,546	11,098,099	(10,529)	11,087,570
営業費用	13,630,440	776,575	2,139,128	16,546,145	417,931	16,964,076
営業利益又は 営業損失()	5,127,493	305,030	625,582	5,448,045	(428,460)	5,876,505
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	13,288,154	2,482,041	119,973	15,890,169	4,162,818	20,052,987
減価償却費	14,710	51,646	59,141	125,498	21,960	147,459
減損損失			11,934	11,934		11,934
資本的支出	57	1,281	933	2,271	277	2,549

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 不動産分譲事業......マンション分譲、戸建住宅の企画・設計・販売、不動産の販売・仲介
 - (2) 不動産賃貸管理事業.....一般賃貸物件の管理・斡旋
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は417,931千円であり、その主なものは、当社の一般管理部門に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,162,818千円であり、その主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
 - 5 会計処理基準に関する事項の変更
 - (棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)
 - 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を 当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方 法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、不動産分譲事業の営業損失が2,900,222千円、環境事業の営業 損失が442,557千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	不 動 産 分譲事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	環境事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益 (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	7,159,245	1,034,813	9,323	8,203,382		8,203,382
計	7,159,245	1,034,813	9,323	8,203,382		8,203,382
営業費用	8,043,523	740,927	19,007	8,803,458	359,016	9,162,474
営業利益又は 営業損失()	884,278	293,886	9,683	600,075	(359,016)	959,092
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	9,230,889	2,564,778	12,436	11,808,104	523,562	12,331,667
減価償却費	8,159	49,650	2,418	60,228	19,101	79,330
資本的支出	1,463	1,211		2,674	7,857	10,531

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 不動産分譲事業.....マンション分譲、戸建住宅の企画・設計・販売、不動産の販売・仲介
 - (2) 不動産賃貸管理事業.....一般賃貸物件の管理・斡旋
 - (3) 環境事業......太陽光発電システム、その他環境機器の販売
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は359,016千円であり、その主なものは、当社の一般管理部門に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は523,562千円であり、その主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

	日本 (千円)	ヨーロッパ (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全 社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	9,973,693	1,113,876		11,087,570		11,087,570
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高		54,154		54,154	(54,154)	
計	9,973,693	1,168,031		11,141,725	(54,154)	11,087,570
営業費用	15,773,859	1,169,697	74,673	17,018,231	54,154	16,964,076
営業損失()	5,800,165	1,666	74,673	5,876,505		5,876,505
資産	17,303,300		2,827,807	20,131,107	78,120	20,052,987

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1)ヨーロッパ・・・オランダ
 - 3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業損失が3,342,779千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全 社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に 対する営業収益 (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,012,873	3,190,509	8,203,382		8,203,382
計	5,012,873	3,190,509	8,203,382		8,203,382
営業費用	6,010,234	3,152,240	9,162,474		9,162,474
営業利益又は 営業損失()	997,360	38,268	959,092		959,092
資産	11,378,308	1,031,179	12,409,487	77,820	12,331,667

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

	アジア	計
海外営業収益(千円)	1,079,234	1,079,234
連結営業収益(千円)		11,087,570
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	9.7	9.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1)アジア・・・中華人民共和国
 - 3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	アジア	計
海外営業収益(千円)	3,190,509	3,190,509
連結営業収益 (千円)		8,203,382
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	38.9	38.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1)アジア・・・中華人民共和国
 - 3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

(単位:千円)

										<u> 1 </u>
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	原將昭			当社 代表取締役 社長	被所有 直接0.29	被債務保証	被債務保証 (注) 1	784,732		
						賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注)2	900		
						建物の賃借	建物の賃借 (注) 2	36,000		
	原孝			当社取締役 副社長		賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注)2	2,408		
	原南見江 (注) 3			無職	被所有 直接0.60	賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注)2	4,388		
						土地の賃借	土地の賃借 (注) 2	1,462		

- (注) 1 当社は金融機関等からの債務に対して、当社代表取締役原將昭から個人として債務保証を受けております。 なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
 - 2 賃貸物件の管理、建物の賃借及び土地の賃借については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 3 原南見江は、当社代表取締役原將昭の配偶者であります。
 - 4 上記の取引金額には、消費税等は含んでおりません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

(単位:千円)

									<u>\</u> +	<u>以:十円)</u>
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び元親者	原孝			当社 代表取締役 社長		賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注) 1	1,842		
						不動産の 売買仲介	不動産の 売買仲介 (注) 1	3,318		
	原將昭 (注) 3			当社社員	被所有 直接0.20	被債務保証	被債務保証(注)2	779,251		
						賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注) 1	1,996		
						建物の賃借	建物の賃借 (注) 1	36,000		
						不動産の 売買仲介	不動産の 売買仲介 (注) 1	630		
					保険名義 変更	保険名義 変更	5,766			
	原南見江 (注) 3		無職	被所有	賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注) 1	5,967			
				/*** 年联	直接0.41	土地の賃借	土地の賃借 (注) 1	1,462		
	沖田哲義 (注) 4			当社 社外監査役		弁護士報酬	弁護士報酬	23,628		

- (注) 1 賃貸物件の管理、不動産の売買仲介、建物の賃借及び土地の賃借については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 2 当社は金融機関等からの債務に対して、原將昭から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
 - 3 原將昭及び原南見江は、当社代表取締役原孝の二親等以内の親族であります。
 - 4 当社は社外監査役沖田哲義と法律顧問契約を締結しております。
 - 5 上記の取引金額には、消費税等は含んでおりません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 項目 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり純資産額	434円 20銭	33円 38銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	792円 12銭	384円 21銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純損失を計上して いるため記載しておりません。	276円 89銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	10,161,902	6,002,902
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	10,161,902	6,002,902
普通株式の期中平均株式数(株)	12,828,753	15,623,823
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		6,055,663
(うち新株予約権付社債)		6,055,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1.2012年満期ユーロ円建A種転換社債型新株予約権付 社債及び2012年満期ユーロ円建B種転換社債型新株 予約権付社債について

平成19年12月21日に当社が発行した2012年満期 ユーロ円建A種転換社債型新株予約権社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件A種転換社債」という。)及び2012年満期ユーロ円建B種転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件B種転換社債」という。)に関し、平成22年3月19日ロンドン時間午前11時より社債権者集会が開催され、当社が上程していた以下を骨子とする議案がすべて承認可決されました。

- (1)当社普通株式への転換価格を39.4円(当該社債権者集会の前日に先立つ30取引日の株式会社大阪証券取引所第二部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値)に引き下げる。
- (2)新株予約権への転換に際しては、本件転換社債の 払込金額の100%ではなく、本件転換社債の払込金 額の15%に相当する金額について、払込があった ものとみなす。
- (3)償還期日においては、当社は、元本金額ではなく、元本金額の15%に相当する金額を支払う。

また、上記の社債権者集会に先立ち、社債権者集会における当社上程議案がすべて承認可決されることを条件として、本件A種転換社債のうち額面1,347,000千円及び本件B種転換社債のうち額面1,153,000千円について社債権者と額面金額の15%で任意買取契約を締結しており、それに基づき、平成22年3月31日に買入消却を実施いたしました。

なお、買入消却を実施した額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を社債償還益として、任意買取契約が未締結である額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を債務免除益として、平成23年2月期に特別利益として計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月 日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社原弘産	2012年満期ユーロ 円建Α種転換社債	平成19年	2,500,000	76,950			平成24年
林以云红凉弘庄	│型新株予約権付社 │債(注)1、2	12月21日	2,300,000	70,930			12月21日
"	2012年満期ユーロ 円建 B 種転換社債	平成19年	2,500,000	69,150			平成24年
"	型新株予約権付社 債(注)1、2	12月21日	2,500,000	09,130			12月21日
合計			5,000,000	146,100			

(注) 1 平成22年3月19日開催の社債権者集会にて、下記のとおり要項の改定が承認されました。

当社普通株式への転換価格 を39.4円 (当該社債権者集会の前日に先立つ30取引日の株式会社大阪証券取引所第二部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値)に引き下げる。

新株予約権への転換に際しては、本件転換社債の払込金額の100%ではなく、本件転換社債の払込金額の15%に相当する金額について払込があったものとみなす。

償還期日においては、当社は元本金額ではなく、元本金額の15%に相当する金額を支払う。

- 2 上記(注)1の要項改定承認を条件とした任意買取契約(当社が額面金額の15%に相当する金額で社債権者が保有する一部の本件転換社債の買取りを行う契約)を締結し、要項改定の承認後、契約を履行し一部の社債を消却いたしました。
- 3 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)		株予約権 行使期間	代用払込に 関する事項
株式会社 原弘産 普通株式	無償	39.4	2,500,000	96,000	100	自至	平成20年 1月4日 平成24年 12月7日	(注)
株式会社 原弘産 普通株式	無償	39.4	2,500,000	132,900	100	自至	平成20年 1月4日 平成24年 12月7日	(注)

- (注) 新株予約権の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとします。
- 4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	146,100			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,140,718	8,362,597	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,083,120	170,239	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	546,173	545,427	2.2	平成24年~平成53年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	15,770,012	9,078,264		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	35,677	24,006	17,937	188,499

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第 1 四半期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	第 2 四半期 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	第 3 四半期 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日)	第 4 四半期 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
売上高 (千円)	1,834,398	2,522,830	1,189,332	2,656,821
税金等調整前 四半期純利益又は (千円) 四半期純損失()	4,250,545	132,411	252,050	2,290,834
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	4,249,049	467,894	223,394	2,445,142
1株当たり 四半期純利益又は (円) 四半期純損失()	308.27	29.90	13.70	145.60

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年 2 月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	877,975	206,034
営業未収入金	101,843	30,889
商品	426	373
販売用不動産	1, 4 11,049,914	6,718,037
仕掛販売用不動産	742,000	719,688
短期貸付金	2,944,314	61,200
関係会社短期貸付金	105,600	-
未収入金	3 421,159	216,015
前払費用	6,185	16,687
仮払金	606,366	-
その他	5,974	8,242
貸倒引当金	3,482,217	37,290
流動資産合計	13,379,544	7,939,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 2,332,290	2,339,890
減価償却累計額	436,589	501,444
建物(純額)	1,895,701	1,838,446
構築物	15,430	16,380
減価償却累計額	9,373	10,889
構築物(純額)	6,056	5,490
車両運搬具	23,825	21,448
減価償却累計額	22,595	20,664
車両運搬具(純額)	1,229	784
工具、器具及び備品	86,803	84,266
減価償却累計額	69,480	71,797
工具、器具及び備品(純額)	17,323	12,469
土地	1, 4 1,337,300	1,337,300
有形固定資産合計	3,257,610	3,194,491
無形固定資産		
ソフトウエア	6,450	3,221
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	10,716	7,486

有価証券報告書

	前事業年度 (平成22年 2 月28日)	当事業年度 (平成23年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	78,755	52,503
関係会社株式	1,143,762	1,130,922
出資金	2,171	2,171
長期貸付金	199,613	612,516
関係会社長期貸付金	110,000	127,000
破産更生債権等	21,437	922,382
長期前払費用	745	110
敷金及び保証金	54,191	54,766
保険積立金	35,986	14,033
その他	13,381	5,273
貸倒引当金	269,797	1,620,811
投資その他の資産合計	1,390,246	1,300,867
固定資産合計	4,658,573	4,502,846
資産合計	18,038,118	12,442,723

有価証券報告書

	前事業年度 (平成22年 2 月28日)	当事業年度 (平成23年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	957,289	442,482
短期借入金	12,518,238	8,776,617
1年内返済予定の長期借入金	2,164,057	174,785
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,300,000	-
未払金	136,762	281,947
未払法人税等	16,564	14,416
未払消費税等	8,342	9,579
前受金	100	-
預り金	72,182	79,582
賞与引当金	6,650	5,160
その他	2,549	1,593
流動負債合計	18,182,736	9,786,165
固定負債		
新株予約権付社債	2,700,000	146,100
長期借入金	529,009	523,551
退職給付引当金	15,593	14,820
債務保証損失引当金	1,796,333	827,400
長期預り敷金保証金	87,232	78,944
その他	607	90
固定負債合計	5,128,776	1,590,908
負債合計	23,311,512	11,377,073

有価証券報告書

	前事業年度 (平成22年 2 月28日)	当事業年度 (平成23年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,659,238	7,773,688
資本剰余金		
資本準備金	3,179,377	3,293,827
その他資本剰余金	200,522	200,522
資本剰余金合計	3,379,900	3,494,350
利益剰余金		
利益準備金	47,532	47,532
その他利益剰余金		
別途積立金	2,435,000	2,435,000
繰越利益剰余金	18,790,773	12,683,394
その他利益剰余金合計	16,355,773	10,248,394
利益剰余金合計	16,308,241	10,200,862
自己株式	1,857	1,933
株主資本合計	5,270,959	1,065,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,434	407
評価・換算差額等合計	2,434	407
純資産合計	5,273,394	1,065,650
負債純資産合計	18,038,118	12,442,723
		· /

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年3月1日 (自 平成22年3月1日 至 平成22年2月28日) 至 平成23年 2月28日) 営業収益 不動産販売高 3,741,371 3,712,558 完成工事高 911 15,927 賃貸事業収入 1,041,469 1,003,613 68,893 商品売上高 _ 営業収益合計 4,867,661 4,717,084 営業原価 不動産販売原価 4,387,869 4,290,596 完成工事原価 12,639 718 賃貸事業原価 727,903 732,827 商品売上原価 40.537 2,652,324 135,303 たな卸資産評価損 営業原価合計 7,821,273 5,159,445 営業総損失() 2,953,612 442,361 販売費及び一般管理費 支払手数料 223,709 107,394 広告宣伝費 10,274 4,662 販売促進費 7,147 55,162 貸倒引当金繰入額 5,564 6,544 役員報酬 66,531 50,391 給料及び手当 197,150 124,363 賞与引当金繰入額 4,342 3,079 退職給付費用 11,947 4,024 福利厚生費 33,437 23,080 租税公課 175.211 114,476 事務用品費 11,334 減価償却費 50,280 25,562 47,728 研究開発費 _ 74,973 その他 159,836 販売費及び一般管理費合計 557,036 1,041,177 営業損失() 3,994,789 999,397 営業外収益 26,977 受取利息 2,594 受取配当金 2,197 1,186 有価証券売却益 1,218 為替差益 38,248 1,426 工事補償金 20,000 保険解約返戻金 10,113 雑収入 43,525 14,097 営業外収益合計 49,419 112,167

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業外費用		
支払利息	446,703	287,410
支払手数料	109,347	41,329
貸倒引当金繰入額	185,589	13,886
雑損失	128,168	23,119
営業外費用合計	869,808	365,745
経常損失()	4,752,429	1,315,723
特別利益		
固定資産売却益	801,064	2 91
投資有価証券売却益	56,935	40
貸倒引当金戻入額	· -	1,806,142
役員退職慰労引当金戻入額	62,710	-
債務保証損失引当金戻入額	-	202,986
社債償還益	5,070,250	2,125,000
債務免除益	-	3,751,445
受取遅延損害金	-	148,830
その他	29,750	-
特別利益合計	6,020,710	8,034,536
特別損失		
投資有価証券売却損	41,320	3,507
投資有価証券評価損	347,463	3,059
関係会社株式売却損	213,914	-
関係会社株式評価損	276,346	12,840
固定資産除却損	3,152	3 117
固定資産売却損	4 17,231	4 115
たな卸資産評価損	4,468,920	-
貸倒引当金繰入額	1,633,727	-
債務保証損失引当金繰入額	1,840,874	-
出資金評価損	18,556	-
匿名組合投資損失	-	273,648
遅延損害金	-	313,273
その他	3,615	2,000
特別損失合計	8,865,122	608,563
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,596,841	6,110,248
法人税、住民税及び事業税	5,557	2,870
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	5,557	2,870
当期純利益又は当期純損失()	7,602,399	6,107,378

【営業原価明細書】

(イ)不動産販売原価

		第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)		第25期 (自 平成22年 3 月 至 平成23年 2 月	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 土地建物仕入高		4,382,889	99.9	4,290,596	100.0
2 建築費等		4,979	0.1		
合計		4,387,869	100.0	4,290,596	100.0

(口)完成工事原価

		第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)		第25期 (自 平成22年 3 月 至 平成23年 2 月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 工事外注費		12,639	100.0	718	100.0
合計		12,639	100.0	718	100.0

(八)賃貸事業原価

	() / = 4 = 4 = 1						
				第24期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		第25期 (自 平成22年 3 月 至 平成23年 2 月	
		区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	1	地代家賃		289,531	39.8	251,280	34.3
	2	人件費		100,218	13.8	102,208	14.0
	3	業務委託費		56,789	7.8	71,224	9.7
	4	保守修繕費		98,365	13.5	123,210	16.8
	5	通信光熱費		68,139	9.3	64,799	8.8
	6	減価償却費		51,497	7.1	49,650	6.8
	7	その他		63,362	8.7	70,454	9.6
		合計		727,903	100.0	732,827	100.0
- 1			1				ı

(二)商品売上原価

			第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1	商品期首たな卸高		100,090	426
2	当期商品仕入高		40,524	
	合計		140,614	426
3	商品期末たな卸高		100,077	
4	他勘定振替(賃貸事業原価)			426
	商品売上原価		40,537	

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年3月1日 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 至 平成23年 2月28日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,659,238 7,659,238 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 114,450 当期変動額合計 114,450 当期末残高 7,659,238 7,773,688 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 3,179,377 3,179,377 当期変動額 114,450 新株の発行(新株予約権の行使) 当期変動額合計 114,450 当期末残高 3,179,377 3,293,827 その他資本剰余金 前期末残高 200,661 200,522 当期変動額 自己株式の処分 139 当期変動額合計 139 当期末残高 200,522 200,522 資本剰余金合計 前期末残高 3,380,039 3,379,900 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 114,450 自己株式の処分 139 当期変動額合計 139 114,450 当期末残高 3,379,900 3,494,350 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 47,532 47,532 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 47,532 47,532

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,435,000	2,435,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,435,000	2,435,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,188,373	18,790,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	7,602,399	6,107,378
当期変動額合計	7,602,399	6,107,378
当期末残高	18,790,773	12,683,394
利益剰余金合計		
前期末残高	8,705,841	16,308,241
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	7,602,399	6,107,378
当期変動額合計	7,602,399	6,107,378
当期末残高 当期末残高	16,308,241	10,200,862
自己株式		
前期末残高	1,988	1,857
当期変動額		
自己株式の取得	11	76
自己株式の処分	143	-
当期変動額合計	131	76
当期末残高 当期末残高	1,857	1,933
株主資本合計		
前期末残高	2,331,447	5,270,959
当期变動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	228,900
当期純利益又は当期純損失()	7,602,399	6,107,378
自己株式の取得	11	76
自己株式の処分	4	<u>-</u>
当期変動額合計	7,602,407	6,336,202
当期末残高 当期末残高	5,270,959	1,065,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	50,325	2,434
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	47,891	2,842
当期変動額合計	47,891	2,842
	2,434	407

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	50,325	2,434
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	47,891	2,842
当期変動額合計	47,891	2,842
当期末残高	2,434	407
純資産合計		
前期末残高	2,281,122	5,273,394
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	228,900
当期純利益又は当期純損失()	7,602,399	6,107,378
自己株式の取得	11	76
自己株式の処分	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,891	2,842
当期变動額合計	7,554,516	6,339,044
当期末残高	5,273,394	1,065,650

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

第24期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社は、前事業年度において2,882,197千円の営業損失、12,403,462千円の当期純損失を計上し、当事業年度においても3,994,789千円の営業損失、7,602,399千円の当期純損失を計上したことから、5,273,394千円の債務超過の状態となりました。このため、将来借入金の弁済が困難になることが予想されることから金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義が生じております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、第25期の事業計画の達成、第3者割当増資(優先株式を含む)等の実施を予定しております。第25期の事業計画につきましては、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、収益率の高い不動産仲介部門の強化、新規事業として不動産の再生再販事業を計画しております。また、新株予約権付社債の買取消却による利益を見込んでおります。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成してお り、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財 務諸表には反映しておりません。 第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、当事業年度において債務超過の状態を解消いたしましたが、前事業年度において3,994,789千円の営業損失を計上し、当事業年度においても999,397千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、 バランスシートの健全化、及び 収益の柱となる事業ドメインの再構築を計画しております。バランスシートの健全化につきましては、第三者割当増資による資金調達、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しております。事業ドメインの再構築につきましては、拠点の統廃合による機動力のある組織への改革、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化を計画しております。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されてお り、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財 務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	第25期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。	子会社株式及び関連会社株式 同左
	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定)によっております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。	時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により 生じる正味の債権及び債 務の評価基準及び評価方 法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失は2,652,324千円、税引前当期純損失は7,121,244千円それぞれ増加しております。	商品・販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

項目	第24期 (自 平成21年 3 月 1 日	第25期 (自 平成22年 3 月 1 日
4 固定資産の減価償却の方法	至 平成22年2月28日) (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。	至 平成23年 2 月28日) (1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、償 却年数については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっており ます。 ただし、ソフトウエア(自社利用 分)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採用 しております。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、 支給見込額基準により計上しており ます。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末の退職給付債務(簡便法によ る期末自己都合要支給額)を計上し ております。	(3) 退職給付引当金 同左

	\$\$0.4#¤	₩05#B
項目	第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	第25期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
	(4) 役員退職慰労引当金	(4)
	(追加情報) 平成22年3月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止すること及び過年度在任期間を含め、役員退職慰労金を支給しないことを決議したため、当事業年度末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。	
	(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案 し、損失負担見込額を計上しております。	(5) 債務保証損失引当金 同左
6 リース取引の処理方法		
	(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にのいては、従じ当事会計をを重り、不成19年の間にといいでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当る会計をでは、当のでは、通常のでは、は、通常のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	

項目	第24期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
成工事高及び完成工事(価の計上基準		完成工事高の計上は、当事業年度 末までの進捗部分について成果の確 実生が認められる工事につい見積り は行基準(工事の進捗率の見事に ります。 (会計方針の変更) 当事業年の企業等15号 に関する 会計の変更) 当事業準」(企業会計基準第15号 に関する 会計の適用指針」(の音報を が、当事業の他の工事に では、当事業ののでは、 は、19年12月27日)ののでは、 は、19年12月27日)ののでは、 は、19年12月27日)ののでは、 は、19年12月27日)を は、19年12月27日 は、19年12月27日 は、19年12月27日 は、19年12日
の他財務諸表作成のた の重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜処理によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消 費税は長期前払消費税(投資その他の 資産の「その他」)に計上し、5年間で 均等償却を行っております。	消費税等の会計処理方法 同左

【表示方法の変更】

	,
第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	第25期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
	(貸借対照表) 前事業年度において、区分掲記しておりました「仮払金」は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における流動資産の「その他」に含めた「仮払金」は5,519千円であります。 (損益計算書) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「債務免除益」は、当事業年度において重要性が増したため区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における特別利益の「その他」に含めておりました「債務免除益」は29,750千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第24期 (平成22年 2 月28日現	(在)	第25期 (平成23年 2 月28日 3	現在)
1 担保に供している資産	,,	1 担保に供している資産	,
販売用不動産	10,505,099千円	販売用不動産	6,279,183千円
仕掛販売用不動産	742,000千円	仕掛販売用不動産	704,000千円
短期貸付金	1,759,750千円	建物	1,750,941千円
建物	1,811,050千円	構築物	1,018千円
土地	1,233,487千円	土地	1,156,608千円
計	16,051,387千円	計	9,891,752千円
上記に対応する債務		上記に対応する債務	
短期借入金	9,910,118千円	短期借入金	6,606,208千円
長期借入金	2,438,066千円	長期借入金	563,337千円
(1年内返済予定の長期借入	金を含む)	(1年内返済予定の長期借)	入金を含む)
計	12,348,185千円	計	7,169,546千円
2 偶発債務		2 偶発債務	
2		2 内光貝粉 保証債務	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
			608,438千円
医療法人協格会 益田ウィンドパワー株式会社	269,361千円	医療法人協格会 益田ウィンドパワー株式会社	248,935千円
株式会社原弘産レジデンス	10,242千円	温田ワインドハワー株式芸社	240,935
休以去社原弘座レンテンス	10,242 []	金融機関からの借入等に対する保	□缸であります
 金融機関からの借入等に対する保i	エであります かお	金融機関からの自入分に対する体	血でのうより。
上記の金額は債務保証損失引当金を打	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
 3 関係会社に対する債権及び債系	· 客	3 関係会社に対する債務	
未収入金	234,234千円	短期借入金	424,520千円
短期借入金	378,120千円	74701H7 (M	121,020 13
A SAME A SECOND	0.0,.20113		
 4 有形固定資産及び無形固定資産	の所有目的変更	4	
前事業年度において有形固定資			
建物170,774千円、土地72,158千円	、工具、器具及び備		
品7千円を販売用不動産にそれそ			
च •			
また、前事業年度において無形固	国定資産に計上して		
いた借地権383,148千円を販売用7	「動産に振替えてお		
ります。			

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	第25期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
1 一般管理費に含まれている研究開発費は、47,728 千円であります。なお、営業原価に含まれているもの はありません。	1
2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 特許権 801,064千円 計 801,064千円	2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具82千円工具、器具及び備品8千円計91千円
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 2,414千円 その他 737千円 計 3,152千円	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 117千円 計 117千円
4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 9,434千円 車両運搬具 1,973千円 工具、器具及び備品 5,824千円 計 17,231千円 5 関係会社からの受取利息16,140千円が含まれてお ります。	4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 64千円 工具、器具及び備品 51千円 計 115千円
6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 営業原価 2,652,324千円 特別損失 4,468,920千円	6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 営業原価 135,303千円

(株主資本等変動計算書関係)

第24期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,089	140	80	1,149

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

140株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少

80株

第25期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,149	1,181		2,330

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,181株

(リース取引関係)

第24期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		
1 リース物件の所有権が作	昔主に移転すると認められる	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		
もの以外のファイナンス	・リース取引	もの以外のファイナンス・	リース取引	
(1) リース物件の取得価額額及び期末残高相当額	相当額、減価償却累計額相当 į	(1) リース物件の取得価額額額及び期末残高相当額	目当額、減価償却累計額相当	
	(単位:千円)		(単位:千円)	
	工具、器具及び備品	_	工具、器具及び備品	
取得価額相当額	44,366	取得価額相当額	44,366	
減価償却累計額相当額	18,486	減価償却累計額相当額	27,359	
期末残高相当額	25,880	期末残高相当額	17,007	
形固定資産の期末残	ー 長経過リース料期末残高が有 高等に占める割合が低いた より算定しております。	(注) 同左		
(2) 未経過リース料期末残	高相当額	 (2) 未経過リース料期末残器	高相当額	
1 年内	8,873千円	1 年内	8,873千円	
1年超	17,007千円	1 年超	8,133千円	
合計	25,880千円	合計	17,007千円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して		(注) 同左		
おります。	か」たのなにより昇足して			
│ │(3) 支払リース料及び減価	償却費相当額	 (3) 支払リース料及び減価(賞却費相当額	
支払リース料	15,488千円	支払リース料	8,873千円	
減価償却費相当額	15,488千円	減価償却費相当額	8,873千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算況	定方法	
リース期間を耐用年数 額法によっております	とし、残存価額を零とする定 ・ ・	同左		
2 オペレーティング・リー	- ス取引	2 オペレーティング・リー	ス取引	
未経過リース料(支払))	未経過リース料(支払)		
1 年内	6,960千円	1 年内	6,960千円	
1年超	52,200千円	1年超	45,240千円	
合計	59,160千円	合計	52,200千円	

(有価証券関係)

第24期(平成22年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第25期(平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。なお、貸借対照表の計上額は関係会社株式1,130,922千円であります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

第24期		第25期	
(自 平成21年3月1 至 平成22年2月28		(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払事業税	4,486千円	未払事業税	4,664千円
賞与引当金	2,686千円	賞与引当金	2,084千円
退職給付引当金	6,299千円	退職給付引当金	5,987千円
ゴルフ会員権評価損	14,146千円	ゴルフ会員権評価損	14,954千円
貸倒引当金	1,443,079千円	貸倒引当金	557,886千円
関係会社株式評価損	329,236千円	関係会社株式評価損	347,924千円
債務保証損失引当金	725,718千円	債務保証損失引当金	334,269千円
たな卸不動産	2,271,821千円	たな卸不動産	311,078千円
出資金	139,986千円	出資金	250,540千円
税務上の繰越欠損金	3,408,678千円	税務上の繰越欠損金	4,083,091千円
その他	40,932千円	その他	21,798千円
繰延税金資産小計	8,387,070千円	繰延税金資産小計	5,934,280千円
評価性引当額	8,387,070千円	評価性引当額	5,934,280千円
繰延税金資産合計		操延税金資産合計	
		=	
2 法定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別	別の内訳
税引前当期純損失を計上して	いるため、記載を	法定実効税率	40.4%
省略しております。		(調整)	
		住民税均等割等	0.1%
		評価性引当額の増減	40.1%
		その他	0.3%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%



(企業結合等関係)

第24期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 該当事項はありません。

第25期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 株当たり純資産額	411円 06銭	57円 18銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	592円 61銭	390円 90銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純損失を計上して いるため記載しておりません。	281円 71銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期	第25期
1株当たり当期純利益又は 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,602,399	6,107,378
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	7,602,399	6,107,378
普通株式の期中平均株式数(株)	12,828,753	15,623,823
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		6,055,663
(うち新株予約権付社債)		6,055,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

第24期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	第25期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
T 13227 2732017	포 (1%250 + 27)25日)

1.2012年満期ユーロ円建A種転換社債型新株予約権付 社債及び2012年満期ユーロ円建B種転換社債型新株 予約権付社債について

平成19年12月21日に当社が発行した2012年満期 ユーロ円建A種転換社債型新株予約権社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件A種転換社債」という。)及び2012年満期ユーロ円建B種転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件B種転換社債」という。)に関し、平成22年3月19日ロンドン時間午前11時より社債権者集会が開催され、当社が上程していた以下を骨子とする議案がすべて承認可決されました。

- (1)当社普通株式への転換価格を39.4円(当該社債権者集会の前日に先立つ30取引日の株式会社大阪証券取引所第二部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値)に引き下げる。
- (2)新株予約権への転換に際しては、本件転換社債の 払込金額の100%ではなく、本件転換社債の払込金 額の15%に相当する金額について、払込があった ものとみなす。
- (3) 償還期日においては、当社は、元本金額ではなく、元本金額の15%に相当する金額を支払う。

また、上記の社債権者集会に先立ち、社債権者集会における当社上程議案がすべて承認可決されることを条件として、本件A種転換社債のうち額面1,347,000千円及び本件B種転換社債のうち額面1,153,000千円について社債権者と額面金額の15%で任意買取契約を締結しており、それに基づき、平成22年3月31日に買入消却を実施いたしました。

なお、買入消却を実施した額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を社債償還益として、任意買取契約が未締結である額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を債務免除益として、平成23年2月期に特別利益として計上する見込みです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により 記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,332,290	7,600		2,339,890	501,444	64,854	1,838,446
構築物	15,430	950		16,380	10,889	1,515	5,490
車両運搬具	23,825		2,376	21,448	20,664	330	784
工具、器具及び備品	86,803	261	2,798	84,266	71,797	4,906	12,469
土地	1,337,300			1,337,300			1,337,300
有形固定資産計	3,795,651	8,811	5,175	3,799,286	604,794	71,606	3,194,491
無形固定資産							
ソフトウエア	31,133	257		31,390	28,169	3,486	3,221
電話加入権	4,265			4,265			4,265
無形固定資産計	35,399	257		35,656	28,169	3,486	7,486
長期前払費用	26,403		25,803	600	489	635	110
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 細江ビル中央監視装置

7,600千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。 長期前払費用の主な減少は、償却終了によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,752,015	20,430	308,201	1,806,142	1,658,102
賞与引当金	6,650	5,160	6,650		5,160
債務保証損失引当金	1,796,333		765,946	202,986	827,400

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別債権額の減少に伴う取崩しであります。
 - 2 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、債務保証に係る損失負担見込額の減少に伴う取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,110
預金の種類	
当座預金	166
普通預金	199,532
別段預金	2,067
定期預金	
外貨預金	157
計	201,924
合計	206,034

口 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客 (請負工事代金)	953
" (商品販売代金他)	16,127
その他	13,808
合計	30,889

営業未収入金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
101,843	72,342	143,296	30,889	82.3	334.8

八 商品

区分	金額(千円)
防犯グッズ	361
その他	11
合計	373

二 販売用不動産

	区分	金額(千円)
東京都	(4,176.07m²)	3,040,193
埼玉県	(1,869.51m²)	2,666,871
山口県	(12,362.55m²)	921,836
大分県	(18,320.00m²)	43,932
大阪府	(0.00m²)	42,280
沖縄県	(927.80m²)	2,923
	合計	6,718,037

(注) ()内は土地の面積であります。

ホ 仕掛販売用不動産

	区分	金額(千円)
山口県	(4,264.54m²)	704,000
鹿児島県	(300.68m²)	15,688
その他	(0.00m²)	0
	合計	719,688

(注) ()内は土地の面積であります。

へ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
湖南原弘産房地産開発有限公司	775,421
井上投資㈱	351,808
㈱石川再資源化研究所	3,692
その他(2銘柄)	0
合計	1,130,922

ト 破産更生債権等

銘柄	金額(千円)
住吉重工業㈱	548,150
日本エコネット(株)	205,337
LUXE Electric Co.,Ltd.	67,179
その他	101,715
合計	922,382

負債の部

イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
三井住友建設㈱	428,605
(有榎本不動産鑑定・補償コンサルタント	2,395
新栄不動産ビジネス(株)	1,716
(株)ユニテックス	1,241
(有)ZON	912
その他	7,610
合計	442,482

口 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)山口銀行	2,541,086
(株)三井住友銀行	2,149,682
(株)関西アーバン銀行	1,130,000
(株)三菱東京UFJ銀行	550,000
山口県信用農業協同組合連合会	488,000
オリックス(株)	416,722
井上投資(株)	350,000
(株)りそな銀行	308,000
(株)広島銀行	219,154
㈱東京都民銀行	210,011
(株)東京スター銀行	175,000
(株)千葉銀行	132,000
湖南原弘産房地産開発有限公司	74,520
㈱日本政策金融公庫	32,440
合計	8,776,617

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
単元未満株式の買増し		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所		
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.harakosan.co.jp/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)平成22年5月28日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第25期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)平成22年7月15日に関東財務局長に提出。

事業年度 第25期第2四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)平成22年10月15日に関東財務局長に提出。

事業年度 第25期第3四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)平成23年1月14日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月28日

株式会社原 弘 産取締役 会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 星山和 彦 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山野井 俊 明

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原弘産及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において3,536,591千円の営業損失、9,134,852千円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても5,876,505千円の営業損失、10,161,902千円の当期純損失を計上したことから、5,569,251千円の債務超過の状態となっており、借入金の弁済が困難になることが予想されるため金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行されている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社が平成19年12月21日に発行した2012年満期ユーロ円建A種転換社債型新株予約権社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件A種転換社債」という。)及び2012年満期ユーロ円建B種転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件B種転換社債」という。)に関し、平成22年3月19日ロンドン時間午前11時より社債権者集会が開催され、会社が上程していた議案がすべて承認可決された。また、上記の社債権者集会に先立ち、社債権者集会における会社上程議案がすべて承認可決されることを条件として、本件A種転換社債のうち額面1,347,000千円及び本件B種転換社債のうち額面1,153,000千円について社債権者と額面金額の15%で任意買取契約を締結しており、それに基づき、平成22年3月31日に買入消却を実施した。なお、買入消却を実施した額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を社債償還益として、任意買取契約が未締結である額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を債務免除益として、平成23年2月期に特別利益として計上する見込みである。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社原弘産の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社原弘産が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月27日

株式会社 原 弘 産 取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 業務執行社員

指定社員 業務執行社員

公認会計士 山野井 俊 明

指定社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原弘産及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において5,876,505千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても959,092千円の営業損失を計上している。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社原弘産の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社原弘産が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月28日

株式会社 原 弘 産取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 元 和

指定社員 業務執行社員 公認会計士 星山和彦

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原 弘産の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

追記情報

1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において2,882,197千円の営業損失、12,403,462千円の当期純損失を計上し、当事業年度においても3,994,789千円の営業損失、7,602,399千円の当期純損失を計上したことから、5,273,394千円の債務超過の状態となっており、借入金の弁済が困難になることが予想されるため金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行されている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社が平成19年12月21日に発行した2012年満期ユーロ円建A種転換社債型新株予約権社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件A種転換社債」という。)及び2012年満期ユーロ円建B種転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,500,000千円)(以下、「本件B種転換社債」という。)に関し、平成22年3月19日ロンドン時間午前11時より社債権者集会が開催され、会社が上程していた議案がすべて承認可決された。また、上記の社債権者集会に先立ち、社債権者集会における会社上程議案がすべて承認可決されることを条件として、本件A種転換社債のうち額面1,347,000千円及び本件B種転換社債のうち額面1,153,000千円について社債権者と額面金額の15%で任意買取契約を締結しており、それに基づき、平成22年3月31日に買入消却を実施した。なお、買入消却を実施した額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を社債償還益として、任意買取契約が未締結である額面金額2,500,000千円の85%にあたる2,125,000千円を債務免除益として、平成23年2月期に特別利益として計上する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月27日

株式会社 原 弘 産 取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 業務執行社員

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原 弘産の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において3,994,789千円の営業損失を計上し、当事業年度においても999,397千円の営業損失を計上している。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。